

予算審査特別委員会

日 時 令和8年3月9日（月）

8：59～15：54

場 所 議場

出席者 議長、副議長、議員7名（欠席：なし）（傍聴者：なし）

説明員 青戸教育長、段塚次長、長谷部園長、福田室長、寺澤室長、山中参事、高橋参事、浅田図書館長、浅田美術館長、田邊参事、坪倉こども若者未来課長、安達参事、緒形参事、岩佐参事

書 記 長崎局長、倉光書記

○櫃田委員長 おはようございます。予算審査特別委員会を開会します。

請求のありました追加の資料は、予算審査特別委員会のフォルダーに、各課ごとに随時提出されておりますので、御覧ください。

午前中は教育委員会の審査を行います。

それでは、始めます。

青戸教育長。

○青戸教育長 皆さん、おはようございます。本日午前中、教育委員会のほうですので、ひとつよろしく願いをいたします。

では、説明員を紹介したいと思います。私の隣から、段塚教育次長、長谷部こども園園長、福田総括室長、私の後ろに、寺澤幼児学校教育室長、その隣が高橋参事、そして、山中参事、向こう側、浅田図書館長、浅田美術館長、最後は田邊人権センター副館長でございます。そして、私、教育長の青戸です。どうぞよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 段塚次長。

○段塚教育次長 それでは、早速説明のほうさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、審査意見のほうでございます。7年度の予算審査、6年度の決算審査におきまして、教育委員会への意見のほうはございませんでしたので、報告いたします。

それでは、早速説明のほう入ります。まず、82ページ上段、民生費になります。人権擁護事業です。こちらの事業は、8年度からは人権施策推進事業のほうに統合をしています。

続いて、８２ページ下段になります。人権施策推進事業です。予算額２３８万３，０００円で、前年比２９万１，０００円の減です。人権の正しい認識と理解を深め、差別解消に努めるため、各種研修会への職員等の派遣や人権教育サポーターの配置を行うほか、町同和教育推進協議会の運営を行い、小地域懇談会等の人権学習の充実を図っていききたいと考えています。また、町民の相談の場を確保するとともに、人権擁護委員と共に町民への人権啓発を推進いたします。

続いて、８３ページ、人権センター管理運営事業です。予算額２７０万２，０００円で、前年比６万９，０００円の減です。人権啓発の拠点として、また、地域コミュニティの拠点として、人権センターの管理運営を行います。また、人権講座や教養講座の開催、地域の見守りや相談活動を実施いたします。

続いて、８４ページです。認定こども園管理運営事務です。予算額３，８３９万９，０００円で、前年比２４３万８，０００円の減です。８年度から山の上分園を本園へ統合し、本園と分園１園の２園の体制で保育・教育事業を行い、子供の主体性や学ぶ力の基礎を育んでいききたいと考えています。８年度から新たに土曜日の一日保育を実施し、保護者支援の充実に努めていききたいと考えています。また、現在は給食の主食の米代について、保護者負担をしていただいとるところですが、これについても無料とし、保護者の経済的負担の軽減を行いたいと考えています。

続きまして、８５ページ上段になります。ここから教育費になります。教育委員会事務局一般管理事務です。予算額２９７万１，０００円で、前年比６万４，０００円の減です。教育委員会の開催、教育委員や教育長の研修会等への参加経費、教育委員会事務局の運営経費が主な内容となります。

続いて、８５ページ下段から８６ページ上段になります。生き抜く力育成事業です。予算額１，４３８万３，０００円で、前年比１１８万８，０００円の増です。スクールソーシャルワーカーや地域コーディネーター等の配置、家庭教育支援チームの運営等により、課題を抱える児童生徒への支援や保護者への啓発や家庭教育の支援、また、学校・家庭・地域が連携し、一体となって子供たちの生き抜く力の育成に努めてまいりたいと考えています。また、部活動地域移行運営事業により、中学生のスポーツ・文化芸術活動の持続的な体制づくりを推進していききたいと考えています。その他に、新たに園小中教育環境の在り方検討会を立ち上げ、今後の園小中の一貫教育の体制に関することや、教育施設の長寿命化や建て替えについて検討してまいりたいと考えています。

続いて、８６ページ下段になります。外国語教育推進事業です。予算額１，２３４万３，０００円で、前年比３０万３，０００円の増です。ＡＬＴとＣＩＲを引き続き配置し、語学指導や国際交流活動の充実に努めていきたいと考えています。また、海外派遣事業を行い、子供たちにとって得難い体験の機会とするとともに、本町の英語教育の充実にさらに図っていききたいと考えています。

続いて、８７ページ上段です。教育施設営繕改良事業です。予算額７８４万円で、前年比１，８３９万６，０００円の減です。８年度の施設の改修、修繕の主なものとしまして、中学校玄関の雨漏り、天井の改修、小・中学校のネットワークの高速化事業を予定してる所です。

続いて、８７ページ下段になります。日南町人材育成事業です。予算額３，３３８万５，０００円で、前年比１，５６３万６，０００円の増です。学生やその家族の経済的な負担を軽減するための支援を行い、将来の日南町を担う人材を育成したいと考えています。８年度奨学金については１７人分、高校生の通学費助成については５１人分を予定してる所です。

続いて、８８ページ上段、小学校費になります。学校管理運営事務です。予算額１，１５６万２，０００円で、前年比９７万４，０００円の減です。施設・設備の保守点検業務の委託等により適切な管理を行い、安心安全な環境の維持に努めてまいりたいと考えています。

続いて、８８ページの下段になります。保健安全管理事務です。予算額１５５万２，０００円で、前年比４，０００円の減です。児童・教職員の健康診断の実施や児童の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて、８９ページの上段になります。学習指導事務です。予算額４４６万１，０００円で、前年比４３万９，０００円の増です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。また、学校教育事業補助金により、児童の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修の支援を行い、学校教育の充実に努めたいと考えています。そのほか、新聞活用学習支援サービスを活用し、新聞記事を通して町の情報を収集するなど、ふるさとキャリア教育の充実に図りたいと考えています。

続いて、８９ページ下段、就学奨励事業です。予算額１４７万２，０００円で、前年比１５万４，０００円の減です。経済的な理由により就学困難な児童や特別支援学級の児童

に対して、学用品費等の一部を支援し、児童が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。

続いて、90ページ上段、中学校費になります。学校管理運営事務です。予算額1,578万3,000円で、前年比64万8,000円の増です。学習支援員の配置により、学校環境の整備や教員業務負担の軽減を図りたいと考えています。また、施設・設備の点検保守委託等により、安心安全な施設・設備の維持管理に努めたいと考えています。

続いて、90ページ下段です。保健安全管理事務です。予算額115万8,000円で、前年比9万円の増です。生徒・教職員の健康診断の実施や生徒の学校でのけが等の災害共済給付を行い、学校の保健衛生について安全な管理を図りたいと考えています。

続いて、91ページ上段、学習指導事務です。予算額945万7,000円で、前年比157万2,000円の減です。学習教材や図書等を整備し、教育効果や学習指導の質の向上を図りたいと考えています。また、学校教育事業補助金により、生徒の各種大会、校外学習等への参加や教職員の研修等を支援し、学校教育の充実に努めたいと考えています。部活動指導員は7名の配置を予定しており、活動の充実と教職員の負担軽減を図っていきたいと考えています。

続いて、91ページ下段です。就学奨励事業です。予算額195万5,000円で、前年比88万1,000円の増です。経済的な理由により就学困難な生徒や特別支援学級の生徒に対して、学用品費等の一部を支援し、生徒が安心して学習に取り組める環境づくりに努めたいと考えています。

○櫃田委員長 それでは、82ページから行いたいと思います。

人権擁護事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、人権施策推進事業についてございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 旅費のところの普通旅費というところで、全国集会、各種大会参加旅費ということなんですけれども、これ、どのような集会、大会に参加されてるのか教えてもらえるでしょうか。

○櫃田委員長 田邊参事。

○田邊参事 失礼いたします。この大会です、各種大会ということで、全国大会とかありまして、これは部落解放同盟が主催したりとか、あと、全国人権教育研究集会とか、そういった各種、各主催者が主催する大会のほうに参加しておるというところであります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 各種っていうのはちょっとあれですけども、公的な大会であれば、もちろん旅費出していただくのはいいと思うんですけども、部落解放同盟さんっていうのは、基本的には民間団体だと思うんですけども、そういった大会への旅費を支給するというのはどうなのでしょう。

○櫃田委員長 田邊参事。

○田邊参事 この大会ですけども、職員だけではなくて、同和教育推進協議会のほうでも各委員さんとかにも参加呼びかけして、参加してもらっておりますので、職員だけではないということであります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いや、ごめんなさい。誰が参加するかということもあるんですけども、ただ、部落解放同盟さんっていうのは、非常に有名な団体であることは皆さん御存じのとおりなんですけれども、ただ、いろいろな人権問題を扱う団体の中では、ある種、何ていうんですかね、特殊な団体ではあるかなと思うんですが、一般的な人権問題を扱う学会とか、そういう集会とかに行くのに旅費を出すというのであれば、それはそうだな、それはどんどん旅費を出して、どんどん研修していただきたいと思うんですけども、部落解放同盟さんが主催する大会への旅費を出すというのは……。

○櫃田委員長 岡本健三委員、簡潔にお願いします。

○岡本委員 はい。どう、どうなのかなっていう、そういう、その面なんですけども、ちょっと、もう一度お願いできますか。

○櫃田委員長 田邊参事。

○田邊参事 すみません。そうですね、解放同盟だけではなくて、ほかの主催、公的な主催とかも開催するということでありまして、すみません、それで、その意味での旅費というところあります。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 ちょっと付け加えさせていただくと、解放同盟だけが主催をしてるのではなくて、国自体もやってるというふうな大会ですので、それが単独でやってるという大会ではございませんので。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、すみませんけど、一応その資料、派遣先の資料を、どんな大会に

出してるかということを出していただけますでしょうか。

○櫃田委員長 田邊参事。

○田邊参事 ちょっと、これが終わりましたから出させていただきます。お願いします。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

83 ページ、人権センター管理運営事業について。

84 ページ、認定こども園管理運営事務について。

大西保委員。

○大西委員 令和8年度入園予定者数のところです。石見分園は一応8名ですが、昨年より1人増えてますが、この8名の、前も聞いたと思うんですが、地区ごとに、例えば福栄、石見とか、その他のところに何名ずつ行かれてるのか、お願いします。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 石見分園のほうは、石見の園児が6名で、1名が日野上、途中入所の予定の1名は福栄です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、職員の方のほうについてお聞きしますけども、正職員採用というのは、令和7年中はあったのか、あるいは、それとあと令和8年中予定されてるかどうかということお聞きします。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 令和8年に1名正職が採用されます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

それとあと、登園バスのお話が、全員協議会でしたかね、説明があって、ごめんなさい、そのときの要項を資料請求してて、すみません、どっかに出てたと思うんですけども、どこに登録されたかちょっと確認を。

○長谷部認定こども園園長 どこだったっけ。

○岡本委員 後でもいいです、ごめんなさい。

○櫃田委員長 そのほかございませんか。

高橋洋志委員。

○高橋委員 4月からの本園と、山の上が閉園で、本園に統合ということで、以前に、土曜日保育をされるときに増員が必要だということで説明は受けておったと思うんですけど、

この予算書を見ると前年度より人件費がちょっと低く設定してありますけども、募集、増員等はないということで理解したらよろしいでしょうか。

○櫃田委員長 長谷部園長。

○長谷部認定こども園園長 ただいま会計年度任用職員の募集がありまして、園のほうからも募集をかけていただいております、募集がありましたら増員をする予定にしております。

○櫃田委員長 85ページ、教育委員会事務局一般管理事務について。

下段、生き抜く力育成事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 報償費の中にあります家庭教育支援員の方、この活動ということなんですけど、これ比較的近年始まったことだと思うんですけども、改めてちょっとどのような活動をしてるのかということを教えてください。

○櫃田委員長 山中参事。

○山中参事 家庭教育支援チーム、いちい応援隊というチームで活動しております。主にしている活動ですが、まず、毎週水曜日に中学校の交流教室の横、横というか、隣の教室を拠点といたしまして、3時から6時半まで開放しております。そこに、ちょっとお茶を飲みに来て、おしゃべりをしてくださったり、いろんな相談をされたりするような場所として、まず、そういう拠点を開いております。あとは、待っているばかりではなかなか保護者さんもいらっしゃいませんので、園・小・中学校の参観日、参加日や懇談ですね、学期末の懇談のときに出かけていって、一緒にお茶を飲むスペースを用意しております。それは大変好評でして、保護者さん同士がつながって、いろいろなおしゃべりをしたり、相談を打ち明けたりするような場になっております。あとは、家庭訪問のほうもしております、年長児、小学校1年生、それと転入生、それから高校1年生、義務教育が終了した御家庭のほうに家庭訪問も伺っております。それと、子育て講演会であるとか、メディアについての研修会など、そういう活動しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 大変活発に活動されてるようで、保護者の方を対象にということですね、そういう利用をされているということで。それで、これ、保護者の方、いろいろせっかく活発に活動されてるので、例えばこれ、まなびや縁側の講師の人ともちょっと協力して、まなびや縁側の、何ていうんですかね、宣伝というか、理解のために利用するとか、そうい

うことはできないのでしょうか。

○櫃田委員長 山中参事。

○山中参事 町内に、やはり保護者さんの支援の場であるとか、子供たちの居場所づくりというか、そういうところの活動っていうのはいろんな場であると思います。なので、やはりそれぞれがしている活動を、やはりちょっと一度精査して一緒に活動していくっていうことはまた検討はしたいと思います。ちょっと実際にはインフルエンザがあってできなかったんですが、12月の小学校、中学校の学期末懇談に、まなびや縁側の講師さんもその出張拠点のほうに来ていただいて、保護者さんと顔見知りになるというような計画もしておりましたので、また実施できるようにしたいと思っております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 2つあるんですけども、1つは、放課後や長期休業中の学習・体験学習の実施、ふるさと教育の充実というふうに書いてありますが、これは具体的にどのような内容でやっているのかを教えてください。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 長期休業中の学習・体験活動の一つとして、サマースクールというものを実施をしております。これは、鳥取大学と連携をいたしまして、町内の小・中学生を対象に募集をして、鳥取大学のほうに出かけて行って、そこでいろんな体験活動、今年度は理科の科学実験教室、それから動物病院の見学等もさせていただきましたし、あとは、大学生のボランティアをお願いをして、学習を見てもらうっていう時間を設定したりいたしました。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 もう一つ、委託料のところですけども、学校のICT活用支援業務の委託とICT共同化協議会委託金というのがあるんですけども、どのようなことを具体的に委託しているのかを教えてください。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 上の学校ICT活用支援業務委託につきましては、ICT支援員さんをお願いをしております、ドリーム・オンラインさんをお願いをし、小・中学校のICTのサポートをしていただいている分の委託になります。

下は、これは学校業務支援システム、C4t hという学校の業務を行う上で、いろんな、何ですかね、欠席日数を集計したりとか、あとは要録とか通知表、指導要録等の作成等に

係るシステムがありまして、これを県がやってるんですけれども、それを委託しているという内容になります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 委託料の中で部活動地域移行運営事業とありますが、前年より若干増えてますけれども、メインは、この５００万のうち、どのような事業いうんか、中身あるんでしょうか、主な、５００万のうち一番上位の内容を教えてください。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 この委託事業の中で一番大きいものにつきましては、部活動地域展開のコーディネーターの人件費ということになっております。質問いただきましたその増えている分というのは、国から１０分の１０、お金を出していただいていますけれども、その枠が４８５万から５００万に上がったというところで上げさせていただいているところです。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 園小中教育環境在り方検討委員会というのが、どうも仮の名前ですので、今から立ち上げられるものと思いますが、その中で、今後の体制を、要するに一貫教育の体制を見直すとありますが、いうことは現在課題が見つかったということと見て、どういった今課題があるのかお伺いします。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 御質問ありました現在の課題ということで、まず上げていく部分につきましては、学校の施設の老朽化という問題がまずあります。その中で、今後、そちらのほうの施設をどうしていくかと考える前に、今、園小中一貫教育を進めさせていただいているところなんですけれども、今後、児童生徒数が減っていくという中で、このまま小、中を残していくのか、それとも義務教育学校にしていくのか、それが子供たちにとってよりいい形というのはどちらなのかということを、まず最初に話し合いまして、その上で、では、教育施設ということはどうしていくのか、そちらのほうにはもちろんこども園のほうも入ってきますし、また、放課後児童サービスというようなところも、また、学校運営協議会、ＣＳの関係なども含めて考えていけたらというふうに思っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 先ほどありましたけど、義務教育学校ですか、これに向けての協議を始めるということでよろしいでしょうか。それと、この義務教育学校にした場合は、保育園というのも含まれる、含むことができるのかどうなのか。これは園小中一貫教育ということに

なっておりますが、それに対して義務教育学校というのはどういう立場になるのかちょっとお伺いします。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 現在検討を進めようとしているところは、小・中の一貫の義務教育学校というところで、もちろんそれにこども園というのを外すわけではなくて、やはり施設として近くにということで、そうですね、形としては小・中の義務教育ですけれども、日南町として目指すものは園小中一貫教育ですので、そちらのほうによりスムーズに進められるような、そういったような施設等、また教育課程等を考えていきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 このたびから義務教育学校の検討を始めるということですが、これ、いつ頃には結論出したいというような考えは、教育長のほうではお持ちでしょうか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 二、三年はちょっと論議したいなというふうに思ってます。ですから、結論を出すのは令和10年ぐらいかなというふうなことを考えておるところです。

○櫃田委員長 86ページ下段、外国語教育推進事業について。

大西保委員。

○大西委員 海外派遣シアトル交流補助事業ということで、例年どおりの金額、ほぼ上がっておりますけれども、令和8年度の枠取りというか、予定人数は何名を計算して出されるのか教えてください。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 児童生徒は10名を予定をしての枠取りでございます。それから、引率は5名ということで考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 この計画を立てるとき、この予算立てとか、いつ頃立てられて、それともう一つは、シアトルに3名と今年度はなっております。そのタイム的なところ、要するに、予算書は恐らく12月ぐらいにされると思いますが、3名の確定した時期はいつですか。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 今年度は三次募集をかけたところでようやく3名の手挙げがありまして、決定いたしましたので、決定は12月の上旬でありました。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 恐らく、これ10年以上か、10年はもうずっとです、大体10名平均で、多いときは十四、五名ですか、高校生まで、コロナの関係でってことはありましたが。今回大変驚いておるわけですが、この事業、行きたい子供たちは、教育長も全員行ったほうがいいと、行きたい、希望の方ですね、いうぐらいの熱意がある。そして、日南町としても、この近辺ではこういうシアトルへ英語の派遣ってないわけですが、大変注目されるところです。ところが今回は、言い訳いろいろあると思いますが、本来に来年、8年度の見込み数を、枠は10名ですが、見込み数はどう、どのように考えておられますか。例えば、今現在5年から、対象は3年までの約22、平均したら100人近い方に対して、一度行ってる方は外して、本当に意向があるのか。将来これから続けていく中で、あまりにもちょっと3名というのが残念な思いがありましたので、その辺の考えをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 1つのデータにすぎないかもしれませんが、先日、小5から中2の小・中学生さんに、来年度シアトルに行きたいという希望がありますかというアンケートをさせていただきました。その結果としては、現在の小学生が11名、中学生5名、今のところ希望があるというふうに答えてくれています。とはいいいましても、これが実際の数として上がってくるというわけではないとは思いますが、1つ、先ほど言い訳というお話がありました、1つありますのは、小学校の卒業式の日がちょうどこのシアトルの出発の日と重なっておりまして、そのこともあって小学校6年生からの手挙げがなかったというのは1つあるとは思いますが、ただ、待っていても、恐らく来年度も状況は変わらないと思いますので、今年度の反省を踏まえて、来年度に向けてはいろいろと、人数が増えるというのはおかしな話ですが、シアトルに行ってみたいと思ってくれる、そういう取組をしていきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 これ大きな目的は、ただ単にテレビでどうのこうのじゃなしに、やっぱり現地行って、それからホームステイという大きな目玉があるわけですね。いつも10名以上の方をシアトルのファミリーが受け入れてくれているということで、ありがたいんですけど、このように3名となれば、今後、よく旅行の案内のときに最少人数とかありますけども、その辺ぐらいを考えないと、相手に逆に迷惑かかると思うですよ。急に、向こうの受入れ

側が、えっ、今年3人ですかとか、今年は1名ですかという場合も出てくると思うんですね。逆に、シアトルからは多くの方、20名以上の方が来て、よく日南邑で焼き肉までします。ただし、ホームステイは二、三人しか希望者いませんけども。そういった交流をやっぱり続けていく中で、その辺の最低、最少人数とかやらないと、相手に迷惑かかると思うんですよ。その辺の考え、どうでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 委員おっしゃられることはごもっともかなというふうに思っております。ですけれども、やはり日南町の規模と、それとシアトルのケログミドルスクールの規模というのがやはりちょっと違うもので、その人数の確保というところ、なかなか厳しいものがあるなというふうには感じています。特に、今の中学校3年生、2年生は、それぞれクラスの半分、50%の子がもう既に派遣をしているという中で、これから来年度、高橋参事のほうからありましたけれども、多くの子が手挙げをしてくれると、また次の年に少なくなる可能性というのは高まってくるというところでもありますので、もちろんそちらのほうも、この交流だけではなくって、その前段階としてシアトルのケログミドルスクールの先生たちとはいろいろ連絡等を取らせていただいております、そちらのほうでお話のほうはさせていただいているところです。ですので、お互い持ちつ持たれつというか、日南町に来るということを非常に楽しみにケログミドルスクールの子たちはしてくれているというふうに聞いておりますので、こちらが行く人数が少なかった分、来てくれたときにはより歓迎、盛大な歓迎をというところで交流のほうは盛り上げていきたいなというふうに考えているところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私もシアトルの派遣のことについてなんですが、このことについては、以前から、一部の児童生徒だけを派遣するというのはどうなんだと、義務教育の課程でというお話はしてまいりました。それで、さらに今申し上げたいのは、アメリカに派遣することが、そもそも教育的に、現在の情勢でいろいろなニュースは御存じのことだと思いますけれども、どうなのかということについて、ちょっと、教育長、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 今の状況からすれば、ああやっていろいろな、世界をというふうな驚きの部分では私も見てるんですけれども。とはいえ、子供たち、先ほどもありましたけど、10年以上こうやって付き合ってる。何とか姉妹縁組もしたいなという思いであります。向

こうも、非常に、日南町を愛してもらってるといいますか、非常にいい具合に見てもらってるということを考えると、やはり今後も続けたいなという思いと、先日、逆に、以前やってた交流、スコッツバレーからお二人来られたんです。そうしたら、スコッツバレーのほうの市役所といいますか、そこには日南町が贈ったものが今でもずっと展示してあって、それに感化されて日南町にやってきたというふうな方もおられました。ですから、そういう部分ではやはり、両方がウィン・ウインの関係でいくっていうことっていうのは、今こうやってやってきた中では、やはりアメリカ・、シアトルは、一番私としてはいいなというふうに思ってるところで、これを今の世界情勢からちって云々という部分ではあまり考えていないところであります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 確かに世界情勢からというのはあります、昔からなんですけどね、アメリカという国はもう本当に世界中で戦争を起こしてばかりいる国でして、その最たる非常に悪い状況がこの間の28日にあったということ、それも一つです。

もう一つの問題は、今、アメリカ国内でも非常に不安定な状況にあるということです。これも、もうニュースで御存じでしょうけども。

○櫃田委員長 岡本委員。先ほど教育長は、アメリカに対して、岡本委員の答弁されたので、アメリカ云々かんぬんの質問ですか、自分の意見ですか。

○岡本委員 いやいや、だから、教育長は今、国際情勢についてお話しされました。国際情勢の国内問題についてです、私が言いたいのは。国内、次に言いたいのは。

○櫃田委員長 えっ、国内問題をここで、自分の意見として述べられるということですか。質問は何でしょうか。

○岡本委員 質問は、要するにね、今、アメリカは非常に危険な状態にあると、国内に行くにしても。保護者の方、あるいはお子さんに不安を与えないかということです。というのは、1月にはICE、移民税関捜査局がミネアポリスで2人の米国市民の方を射殺したという事件が起こっております。これ別に何か抵抗したとか、何か犯罪行為をしたから射殺されたということではなくて、ちょっとしたトラブルで射殺されてます。あるいは、もう25年の3月にも、実はそういう男性1人が射殺されるという事件が起こってます。昔からアメリカは銃社会ではあるんですけども、このトランプ大統領になってから移民問題で非常に国内情勢も不安定になってるという中で不安を与えるんじゃないかと、アメリカへ派遣するということは。

○櫃田委員長 簡潔にお願いします。

○岡本委員 いかがでしょうか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 そういう場面、一部分もあるというふうには私も認めます、思っていますが、これから来年の、先ほど高橋参事ほうも言いましたけれども、募集が10月ぐらいになりますので、そういったところでまた考えてみたいというふうなことは考えます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 というか、トランプ大統領が大統領やってる限りは、あんまり変わらないと思うんですけど。

○櫃田委員長 岡本委員、岡本健三委員。質問に対する答えは教育長されてますので、質問がなければ次に行きますが。

○岡本委員 いや、だから10月じゃなくて、今検討してもらったほうがいいと思うんですけど、どうですか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 情勢がどういうふうになるかっていうことっていうのも考えますので、先ほど言ったように、10月ぐらいでそういったことについては考えてみたいというふうに思います。

○櫃田委員長 87ページ上段、教育施設営繕改良事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 小中学校のネットワーク高速化の委託事業委託料ですけれども、昨年、ネットワークのアセスメントの調査委託というのを行っておられますが、これとの関係があるのかどうか。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 昨年度、ネットワークアセスメントの事業を行いました。その結果としましては、小・中学校、それから役場の電算室も含めて全てをアセスメントをしていただきましたが、古い機器等はあるものの、性能には問題がないということで返答が返ってきています。しかしながら、小・中学校のほうでは、非常につながりにくい状況、遅くなる状況というのが発生をしていまして、何とかそれを改善したいということでの今回の委託料になります。事業としては、アセスメントを踏まえた今度のネットワーク改善の事業という一連のつながりのある事業にはなりますが、じゃあ、問題がなかった部分をどうするかと

いうところですがけれども、前回調査をしていないところがあります。それは、今、小・中学校も役場も全て中海テレビの線で外に出ていっていますけども、この中海テレビに抜けていくところにヘッドエンドと呼ばれるところがありますが、そこにボトルネックが起きている可能性があるということで、そちらに問題があるのではないかとということで、今回事業をさせていただきたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 お話を伺うと、行政ネットワーク全体の根本的な話のように、今伺いましたけれども、あえて小・中学校のこの教育施設の委託料の中でこの事業を行うということが、ちょっと私には理解できませんけど、先ほどの答弁であれば。実際そういうような、これはネットワーク機器を入れたり、LAN配線を工事したりと、そういうような事業ではないということでしょうか。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 今回こちらに上げさせていただいている分は、先ほど言われたとおりのそのLAN配線がどうか、機器を新しくしたりってということではないということです。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 再確認ですけれども、いわゆる中海テレビのインターネット回線、こちらの根本的な設定なのか、あるいは役場の大本、そちらの問題ということになれば、そういうようなところをまた調査するということと、あわせて、小・中学校のそのつながりにくい部分、そういうものを去年調査をしておきながら、再度また調査をするということになるんですか。

○櫃田委員長 段塚次長。

○段塚教育次長 調査の結果は出ておりますけれども、はっきりとした原因が、原因といいますか、そのところが分かっていないというのが正直なところです。大本の中海テレビ等にも相談をしております。現在、日南町においては高速のサービスっていうのが1ギガで行われております。実際には、中海テレビは10ギガのサービスも行っており、その辺、日南町でも10ギガのサービスができないかというようなところで、今検討してもらっています。そのサービス等、利用できるかどうかというやなところも含めて、来年度、その事業を実施していきたいというふうに考えています。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 昨年、中学校の視察をしました。中学校の玄関の天井が漏れて、傷んでると

いうのも確認をしました。今回の工事の中に、そもそもの漏れた原因の箇所もちゃんと適切に修理をするということが入ってるというふうに捉えればいいですか。

○櫃田委員長 高橋参事。

○高橋参事 昨年の大雨の際に、天井、上から、そこに水がたまりまして、そこから中にしみ込んでというところがありましたので、根本といいますか、その上の、今、防水シートが張ってありますが、その防水シートが何か所かめくれていたり、ずれていたりということが、もう、何でしょう、年数がたっておりますので、そういうことが見られました。止めてある金具等も交換をしたほうがいいということで、上からの浸水を防ぐという今回は工事になると思います。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 要するに漏水の工事で、天井の張り替えではないということですか、分かりました。

○櫃田委員長 ８７ページ下段、日南町人材育成事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業、昨年も質問しまして、返還期間を１０年から１５年に変更していただいたということだと思います。現在、だから１５年ということなんですが、これ、まずお聞きしますが、この１５年の返還期間で、大学４年間、これ奨学金を借りた場合に、一月当たりの返還金額は幾らになるのでしょうか、全く免除がなかった場合。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません。今手元にその資料がなくて、すぐにはお答えできませんけれども、返還計画というのを相手方のほうに立てていただくと。ですので、幾ら町が毎月返してくださいよというようなことは今現在していないというふうに把握をしております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、あくまでできる、ここでできるのは平均幾らですかというぐらい。押しなべて１５年間、例えば、一番ゆっくり返した場合にということなんですが。結果が出ましたか。

○櫃田委員長 段塚次長。

○段塚教育次長 ざっとですが、４年間、１年目が１００万円、２年目、３年目、４年目が６０万ずつでいきますと、２８０万、４年間で借ります。それを１５年間、１８０回、月でいきますとなりますので、それを割りますと、単純でいくと１万５，５００円という

ようなことになります。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 いつから返し出すかということもあるんですけども、私自身、奨学金をつい先日まで返還を続けておりました。そういう立場からすると、月1万5,500円というのは、決して安くない金額であるということ。それでしかも、これは大学4年間ですからね。大学院まで行った場合には、これさらに金額が膨らむという。しかも、ほかの奨学金とか、いろいろな可能性も出てくるので、やはりかなりその負担がある。もちろん日南町に帰ってきてくださって、免除の規定になれば、それはそれで、それはそれでありがたいことなんですけれども、ただ、やはり奨学金そのもののつくりとして、もうちょっと期間を延ばすなり、あるいはもう返還そのものを半分は求めないとか、そういう手もあると思うんですけども、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 段塚次長。

○段塚教育次長 現在のところ、そのようには考えていません。

○櫃田委員長 88ページ上段、学校管理運営事務について。

下段、保健安全管理事務について。

89ページ上段、学習指導事務について。

下段、就学奨励事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 就学奨励事業、準要保護児童援助費補助金14人ということですが、一応、これ、率でお聞きしておきますが。（「生徒が何人いて、何人対象となるかというパーセント」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 来年度児童95名を予定しておりますので、14名となると14.7%になるかと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。14.7%ですと、鳥取県の値が15から16%で、やや低いなという感じはしますが、引き続き、何ていうのかな、取り残しがないようにという、そういうきちんとした広報、周知ということをしていただきたいと思います。

それから、これについては修学旅行費は実費を全額出されるということだと思んですが、令和8年度は、これは修学旅行は、小学校はどちらに行かれるんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 小学校、広島で平和学習ということで考えております。

○櫃田委員長 90ページ上段、学校管理運営事務について。

下段、保健安全管理事務について。

91ページ上段、学習指導事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、就学奨励事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 就学奨励事業ですね、こちらのほうは単純に68人で、12人で割ると17.6%ということになるので、やや高めということです。こちらもお聞きしますけども、修学旅行はどちらに行かれるんでしょうか、令和8年。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 中学校の修学旅行は、令和8年度、沖縄を考えております。小学校での平和学習をそこで終わらせるのではなくて、中学校でも平和学習をというところで学ばせて、来させていただきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 小学校での平和教育を中学校でも引き続きということで、これは本当に大変意義のある取組だというふうに思います。それでただ一つ、ちょっと気になるのは、沖縄というとやはり遠方になるという、あるいは島しょ部であるということもあって、費用負担の件なんですけども、これは、要するに就学援助を受けられない方、受けられない方の費用負担のほうはどうなるんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 こちらのほうが、京阪神のときもそうだったんですけども、学校補助金の中から、移動費というのを補助金のほうから出していただいております。今回もその考え方を基にということで、移動は補助金のほうから出していただきたいというふうに考えているところです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。ちょっとごめんなさい、予算上はどこになるんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 中学校学習指導事務の負担金補助金及び交付金の学校教育事業補助金のほうになります。

○櫃田委員長 それでは、９２ページの社会教育費から説明をお願いします。

段塚次長。

○段塚教育次長 それでは、９２ページ上段、社会教育費になります。生涯教育総合推進事業です。予算額１８３万９，０００円で、前年比４８万９，０００円の増です。生涯学習講座の開催、生涯学習学級「人生学園」など行いまして、町民の交流と学習機会の提供を図りたいと考えています。また、人生学園については、補助金による運営をやめ、町予算の直接執行に変更し、事務の効率化や園生の負担軽減に努めたいと考えています。

続いて、９３ページ上段です。郷土芸能文化財保護対策事業です。予算額２１５万円で、前年比１０８万９，０００円の増です。文化財の保護管理を行い、文化や歴史の保存に努めていきたいと考えています。また、下谷中山鉄山跡の国史跡化に向けて、８年度も引き続き調査指導委員会を開催し、専門家からの助言をいただきながら調査を実施したいと考えています。

９３ページ下段、遺跡詳細分布調査事業です。予算額３５３万４，０００円で、前年比８万３，０００円の減です。試掘調査は、開発事業に先立って、その範囲内における埋蔵文化財の有無の確認等を行うものです。８年度は、今後予定されている道路工事、砂防堰堤工事、林道の開設工事、それに合わせて３件の工事に係る試掘調査を予定しているところです。

続いて、９４ページ上段です。日野郡ふるさと教育推進事業です。予算額４１９万４，０００円で、前年比８万８，０００円の減です。公設塾まなびや縁側日南拠点の運営を通して、中高生に対する学習支援やキャリアアップのための支援、郷土学習等を実施します。また、中高生の学校以外の居場所としての役割も担い、通う場所から立ち寄りたくなる拠点へと転換し、満足度が高くなるような活動に努めたいと考えています。

続いて、９４ページ下段、総合文化センター管理運営事務費です。予算額８，５０４万円で、前年比４６０万９，０００円の増です。引き続きアシスト日南を指定管理者として施設運営を委託し、施設の利用促進を図ります。また、８年度、総合文化センターは開館から３０年を迎えます。これを記念したイベントを図書館、美術館と連携し、複数実施していきたいと考えています。

続いて、９５ページ上段、文化振興企画運営事業です。予算額１３４万３，０００円で、前年比３９万３，０００円の増です。日南町文化協会を核に町民の文化芸術活動を推進し、活動の継続を支援していきたいと考えています。また、開催していますふる里まつりは、

多くの町民にとって、日頃の活動の成果を発表したり、それを楽しんだりする機会となっており、本町の文化活動の一大イベントとなっています。８年度もぜひ多くの皆さんに御参加いただきたいと考えています。

続いて、９５ページ下段、図書館管理運営事務です。予算額５８４万３，０００円で、前年比６１万円の増です。町民のニーズを踏まえ、心と暮らしを豊かにする読書活動を推進していきたいと考えています。また、８年度は開館３０周年を記念し、池田亀鑑顕彰事業を行い、没後７０年となる池田亀鑑を顕彰するとともに、平安文学への理解を深めたいと考えています。

続いて、９６ページです。美術館管理運営事務です。予算額１，１１６万７，０００円で、前年比２８０万４，０００円の増です。８年度は、開館３０周年を記念し、特別展として人形展や木のおもちゃ展を計画しています。また、たったもカードでの入館料支払いを開始し、住民の利便性向上や町民対象の割引を行いたいと考えています。そのほかに、美術館の特色でありますクレパス画展、クレパス教室や絵画教室、子どものアトリエ等の教育普及事業も実施していきます。

続いて、９７ページ上段、保健体育費になります。生涯スポーツ振興事業です。予算額８６１万３，０００円で、前年比１９１万１，０００円の増です。スポーツ教室等の運営委託を引き続き実施し、様々なイベント等の活性化や事業の効率化を図りたいと考えています。引き続き、スポーツ活動の活性化や各種スポーツの普及と振興、体力づくりの推進を図るため、各種補助を実施し、支援してまいりたいと思います。

続いて、９７ページ下段、社会体育施設管理運営事務です。予算額５５９万６，０００円で、前年比３０万７，０００円の増です。体育施設の環境整備、維持管理を行い、利用者が安全に利用できるよう努めていきたいと考えています。

続いて、９８ページ、学校給食運営事務です。予算額６，１０７万９，０００円で、前年比１４万８，０００円の増です。小・中学校の給食の調理・配送を委託し、安心安全な給食の提供に努めてまいりたいと考えています。また、８年度から給食費の保護者負担を完全無償化したいと考えています。国の学校給食費の負担軽減の取組に加え、国の補助を超える部分の小学生の食材費と、補助の対象外である中学生の食材費を町が負担し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、食材価格の高騰が続く中、地場産物を積極的に使用し、学校給食の安定した提供を図っていきたいと考えています。

○櫃田委員長　９２ページ、生涯教育総合推進事業について質疑ございますか。

93 ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、遺跡詳細分布調査事業。

近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、1 点ほど。報酬のほうの発掘調査作業員が210 人役、重機オペが20 人役で224 万7,000 円となっておりますが、これ割ったら、大変日当的に安いような気がするんですが、こういった、何かな、日当でいいもんでしょうかね。その点どういったような基準でされたのか、ちょっとその点お伺いしたいと思います。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 発掘調査作業員については、基準がありまして、発掘調査作業員が9,323 円、重機オペレーターが1 万4,423 円の日当で計算しております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ごめんなさい。ちょっとこれよりは、その前の事業になるのかもしれないですけれど。

○櫃田委員長 後でお願いします。

○岡本委員 後で、ああ、そう、はい。

○櫃田委員長 94 ページ。日野郡ふるさと教育推進事業。

大西保委員。

○大西委員 まなびや縁側のことでちょっと、一般質問もしましたけども、令和7 年度の実績を見ながら令和8 年度に当然改善されると思うんですが、令和7 年度は何日間、トータル、年間開けて、同じ日数、時間で行われるのかをまずお伺いします。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 すみません、具体的な日数が今手持ちに持ってないんですけれども、委員から一般質問でも意見を受けまして、長期休業のときの休塾というものを、7 年度のように長期にはわたらないように、補助員等も活用しながら、なるべく開塾していきたいと考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 中心となるそこにおられる方ですけども、年間何時間、要するに1 日8 時間か7 時間かありますから、年間何時間で費用を見ておられますか、人件費を。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 1 日8 時間の週5 日ということで計算しておりますが、有給休暇などもござ

いますので、開塾ができないときも7年度はありました。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 20日で月160時間なら、年間計で1,800とかそうなりますよ、それは当然です。言いたいのは、教育長にも言ったんだけど、開催時間が10時半から夜の7時半だけでも、実際に生徒さん、児童さん来るのは3時以降ということで、本当にそれがいいのかどうか見ないと、せっかく開けておられる方自身も、私が逆にそうであれば、もう時間を短くしたほうが、月160時間勤務しなければならないからその時間開けてるんだよと、これは本末転倒だと私は思うわけです。いろいろ事情があるかも知れませんが、実際に、日曜日とか祭日が閉まるとるわけですね。居どころ、そこを確保するという大きな目的があるのに、祭日も休み、日曜日も休みになれば、当然ウィークデーもほとんど高校生は夕方来れないと。その辺ちょっと、新年度の予算の中でどうやるかをちょっと考えていただかないといけないと思うんですが、その辺どうでしょうか、実際の運用について。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 まず、開塾時間と勤務時間のことですけれども、来年度は特に、小学校や中学校での郷土学習にも講師のほうが入って行って、サポートを行っていきたいと考えております。小・中と連携したふるさと教育を進めるというところでも、今の勤務時間を確保していきたいと考えております。また、日曜日、祝日の勤務についてですが、こちらについてはちょっと勤務条件が変更となりますので、今の講師がそれに対応できるかどうかは協議が必要だと考えます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、今ちょっと小学校までという話が出ましたんで、江府学園もそういう形になつとるし、日南もそういう形でいくという方向であれば、令和8年度はね。だからその辺で、もう一度、4月以降されるんならば、十分その辺を実のあるものにしていただき過去3年間の実績を基に予算執行していただきたいと思うわけです。

1点だけちょっと、需用費で細かいこと言いますけども、光熱水費が60万上がっておるんですけども、前年の予算では30万なんですけど、私の見方を間違ったら教えていただけたらと。倍になっておりますが、確かに電気代とかいろんなものが高騰してますが、ちょっと倍というのはどういう形なんでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、これが昨年度と出し方を少し今年度変えておりまして、昨年度

は電気料金、水道料金、下水道料金と燃料費というふうに分けて書いておりますので、実際の上げ幅は3万程度というところで、今の物価高騰という中での上げさせていただいているところです。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 通う場所から短時間でも立ち寄りたくなる拠点へと転換というふうに書いてあるんですけれども、そのことと、①の学校での課題解決型学習の支援（地域住民との協働）ということが書いてあるんですけれども、塾の補助員の方がどんな形で地域の住民の方と関わりを持っていくのかなというところが、ちょっとこれでは見えないんですけれども、短時間でも立ち寄りたくなる拠点っていうことは、やっぱり地域の方との触れ合いが塾の補助員の方がある中で生まれてくることなのかなと思うので、その辺を教えてください。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 地域課題というのを、今、小学校でも中学校でもやっているわけですが、なかなか学校現場だけでは解決できないと。ですから、ちょっと困ったなといったときに、先ほども福田室長が言いましたように、学校現場にも出かけると。そういう中で、塾でちょっとあの人に聞いてみようかなと、子供がこういうふうなことの解決のために何かいい知恵はありませんかっていうふうなことで、ちょっと立ち寄って聞いて、そして、それじゃあ、こういう方をちょっと紹介してあげるわというふうな形ででもいいかなというふうな思いを持っています。また、今の駅の場所が、私、一ついいなというふうに思っているのは、山里Loadさんをうまく一緒になって活用ができんかなと。そういうふうなことっていうのが、例えば今、蛍の時期になったときに、子供たちが発表するようなものを道の駅で上映する。子供に説明するっていうのはちょっと無理ですから、そういうふうなものっていうようなことだとか、各子供たちが課題としているものを、そういう学校現場だけじゃなくって、地域に出かけていろいろと学習をする。そのときのお手伝いもしてもらえたらいい、ちょっとでも寄って、解決ができるような形にしてみたいなという思いであります。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 今は10時半から夜の7時半までですか、その場所を開けておくということで、講師さんっていうのか補助員さんっていうのか分かりませんが、そこにずっとおられるという形になっているわけなんですけれども、そういうつながりを持っていくには、そ

この時間をそこで縛られるんじゃなくて、いろいろと地域の中に出ていく必要もあるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどんなふうに考えておられるんでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 講師の勤務時間が10時から7時半まででして、ふだんの開塾時間は現在1時半からが開塾時間としております。10時から開けるのは学校が早く終わる試験期間中などを午前10時から開けておりまして、今もそうなんですけれども、令和7年度もそうだったんですけども、この午前中の時間というのは、学校との連絡をしたりとか、地域に出かけての授業の立案などを行っている時間ということで、塾以外での活動の時間としております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 1つ私もお聞きしたいんですけども、これを拝見すると、アンケートにあった要望が多かった学習支援への、何ていうんですかね、での内容っていうのはちょっとここにはあんまり重点的には書いてないということで、ただ、学習支援に関しては、要するに居場所さえあれば、勝手に勉強して、勝手にやりますよというようなお話もお聞きするんですけども、それについては現状維持で大丈夫という、そういう認識でよろしいんでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 学習支援につきましては、これまでどおり自習室としての活用というものも進めていきます。現在も参考書だとか問題集などを配置しておりますが、そういったものを活用して、また、時には講師と一緒に、こういった問題やってみようかとか、今学校でどうということ習ってるのっていうような会話をしながら学習の時間っていうものを持っていきたいと思っております。また、こちらに書いておりますが、英検対策支援としまして、来年度はこの英検に関わる部分を学校で活用されているTerraTalkというアプリを使いまして、英検に向けた学習っていう時間を生徒と対話をしながら設ける、この時間は必ずするっていうようなことにはならないかもしれませんが、生徒の要望に対して、そういったものを活用しながら支援をしていきたいと考えております。

○櫃田委員長 94ページ下段、総合文化センター管理事務費について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 この中で1つ気になったのは、文化センター指定管理委託料が、昨年よりも230万ほど減つとるというのは、これはどういった関係で委託料が下げられたのかお伺

いします。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 指定管理料の減額要素なんですけれども、光熱水費、令和7年度にLED化をしましたところ、試算のところではありますが、216万ほど下がる見込みです。これ、またその他、ここ数年の需用費等の使用実績に基づく減額をしております。あと、今年度、令和8年度に30周年記念イベント開催委託料ということで、別枠で事業を考えております。これに係りまして、例年を行っている自主事業の部分が少し縮小したということが主な減額要因です。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 今おっしゃられました30周年記念イベントということで、新規事業のほうに載っとるわけなんですけど、その中にロゴ、缶バッジなど記念グッズを作成するとあるわけなんで、この30周年記念イベント開催委託料というのが、そういった面に使われる予算なのか、講師料とかと思っていたわけなんですけど、これ、ここにアシストが関わるということも想定しているということで、ああ、関わるわけじゃないのか、独自イベントを減らす、減らされるということで、委託料を減らされたということでよろしいですか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 30周年記念ということで、1年間かけて美術館、図書館と連携しながら文化センターの公演事業、また様々な展示等、行っていく計画です。それに关わる予算、また30周年記念イベントということで、DRUM TAOの公演、それから、長渕剛さんの物まねをされる方の公演などを計画しております。そういった自主事業部分と記念事業部分が含まれての金額です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 文化センターの30周年記念について伺いたいと思います。新規事業として146ページに詳細が書いてありますが、その中で、過去30年の歩みを振り返るホームページを開設するとなっておりますが、このトータルおよそ700万円のうちの幾らをこのホームページの作成に含めるのか伺います。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 ホームページの作成のほうはアシストの事務所のほうで進めておりますので、特に経費ということはかかってはおりません。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員　しかし、700万円という予算の中の事業としてホームページが入ってるわけですし、経費としてというのは、ちょっとどういうことでしょうか、入ってないというのは。

○櫃田委員長　段塚次長。

○段塚教育次長　このホームページの作成といいますか、アシスト日南のほうは今いろいろ職員で作成をするということです。その委託料の中には30周年記念というところで含まれてはいますけれども、大きな費用のほうは実際にはかかっていないというのが現状だということです。

○櫃田委員長　岩崎昭男委員。

○岩崎委員　通常の指定管理の委託、それに合わせて30周年の委託ということなんで、できましたら、お願いしたいのが、アシスト日南へ、指定管理者への委託料の積算の資料、提出をお願いしたいと思います。

○櫃田委員長　近藤仁志委員……（「ちゃんと確認して」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。では、提出をお願いします。

近藤仁志委員。

○近藤委員　あわせてですけど、この30周年記念が、図書館、それから美術館、両方にわたっておりますので、その30周年としてのイベント開催という形での資料をお願いします。

○櫃田委員長　段塚次長。

○段塚教育次長　資料のほうを提出したいと思います。

○櫃田委員長　ここで暫時休憩といたします。再開を10時40分とします。

〔休　憩〕

○櫃田委員長　予算審査を再開します。

95ページ上段、文化振興企画運営事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、図書館管理運営事務。

大西保委員。

○大西委員　事業概要の中で、令和7年度は日南町子ども読書活動推進計画に基づき、文言、利用推進を図るというこの事業内容が、新年度では全くないんですが、これは図られてなくされたのか、どういうことでしょうか。

○櫃田委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 8年度の概要のほうには載せておりませんが、この子ども読書活動の推進というのは引き続き、基本的な事項でありますので、その年にかかわらず常に重点的に取り組んでいるところであります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 こういった事業で継続してこのように図っていくんだというのであれば、よほどでなければ、やはり8年度も継続していくということで載せられたら、意見じゃ言うたらいかなので、その辺はどうでしょうか。載せるべきのような気もするんですが、達成したからじゃなくて、まだそれは継続していくということ言われたんですけども、その辺はどう考えられますか。載せていくか、今年度はこれでもう調書はできてるんであれなんですけど、来年度以降もそういったこと、載せられてはという検討はどうでしょうか。

○櫃田委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 1行目にありますように、町民の求める資料を提供し、心と暮らしを豊かにする読書活動を推進するということに、8年度のほうは含めてしまったところがありますけれども、引き続き子供から大人まで読書活動を推進していくような取組に努めてまいりたいと思います。基本的事項ではありますけれども、重要なことは今後、記載していくように努めたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 町内の史跡巡り、令和7年度は多里地域でやっていただきまして、私も参加させていただいて、非常によい取組だと思います。もし決まっていたら、令和8年度はどういったことをされるか教えてください。

○櫃田委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 7年度に初めて行った事業でありまして、図書館というと紙の資料だけを収集して、保存してっていうイメージが強いかなと思いますけども、地域の歴史文化を守るという大きな目的の中で実施した事業です。8年度は具体的にどこの地域を巡るということは、まだ決まっておりません。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。あと、それと決まったらですけども、何だろう、ちょっと参加者がやや少なかったかなという感じもするんで、その辺のちょっと広報ということも決まったら、ぜひ町内外の方に周知をということをもう少ししていただきたいなと思うんで

すけども、どうでしょうか。

○櫃田委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 おっしゃるとおり、総勢でスタッフ入れて15名ぐらいの参加者だったんですけれども、スポーツの日でしたので、いろいろな町内の事業と重なったっていう要因もありまして、ちょっと参加者が少なかったのは事実です。ちょっとPRも足りなかったと思っておりますので、早めに取り組みたいと思います。

○櫃田委員長 96ページ、美術館管理運営事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 大人のためのクレパス画教室講師謝金ということで上がってますけれども、この開催状況、参加人数などを教えてもらえますでしょうか。あと、定員もですけども。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 例年、大体20人、初参加コースとマスターコースというのを開催しておりまして、各20人ぐらいを募集しております。初参加に至っては、もう20人を超えて、多いときはもう30人ぐらいの申込みがあって、それを無理をして受け入れていただいているという状況です。マスターコースについても、もう申込みが始まった1週間、10日で定員に達するというような大変人気の講座で開催させていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 非常に人気があるということで、これ、回数を増やすとか、そういったことは検討はされてないんでしょうか。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 日南町といたしましても、本当に回数を多くして、受けたいという方を受け入れたいとは思っておるんですけれども、講師先生の御都合もありまして、多い年で5回開催させていただいて、それも全部定員。ですけども、先生もちょっと高齢化をしてくまして、年一度に各教室とどめてほしいというふうに言われまして、そういう状況です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今せっかくされてるので、こういうの失礼ですけども、もしちょっと今の方で十分回数ができないのであれば、新しい方というか、後継者というか、そういうことは検討されてるんですか。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 どのような形でかはまだ検討中ですけども、新たな講師の先生、今、

考えているところではございます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 ちょっと1点だけ。使用料及び賃借料で、井上靖展示物の借用料と、たったも端末の使用料と入っております。これについてちょっと説明をお願いします。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 井上靖記念館に展示しています資料を井上靖財団のほうから借用させていただいてます。そちらが年間5万円となっております。それ以外の部分について、たったも機器の端末を導入しますので、その使用料ということになります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 たったも端末はどのような場面で使用するのか。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 これまで美術館で、たったもカードが使えないかという声を度々聞いておりますので、入館料について、たったも端末が使えるようにさせていただきたいと思えます。

○櫃田委員長 97ページ上段、生涯スポーツ振興事業について。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 すごく小さいことなんですけれども、需用費でスポーツ用品等というところがございますけれども、これは具体的にどのようなものを購入ということなんでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 現在の予定なんですけれども、ディスクゴルフセットの購入を考えております。

○櫃田委員長 97ページ下段、社会体育施設管理運営事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

98ページ、学校給食運営事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業について、給食費、中学校も無償化していただけるということで、非常によいことだと思います。それで、一つお聞きしたいのは、有機給食、有機食材の利用について、ちょっと書いてないんですが、恐らく引き続き取り組まれることとは思いますが、その辺りのことを教えてください。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 委員おっしゃられるように、引き続きオーガニック給食というのは取り組んでいきたいかなというふうには思っておりますけれども、やはりこれは生産者さんがどのくらい作っていただけるかというところもあるので、なかなかここには、先には上げることが難しかったなということで、やらないというわけではないということで御承知いただけたらと思います。

○櫃田委員長 教育委員会全般について。

岡本健三委員。

○岡本委員 93ページ上段、郷土芸能文化財保護対策事業ということで、令和8年度には、大宮地域振興センターの大改修ということもありまして、その2階には展示室が設けられるということで、たたらについて、ぜひ、何ていうんですかね、広く教育委員会としても力を入れていっていただきたいと思います。

それで、下谷中というところもあるんですけども、たたらを利用した利用例として、国宝の童子切を、実は、印賀のたたらで、玉鋼で作ったのではないかという、そういう、一説では、一つの説ではありますけれども、そういう説もあるというふうに伺っております。町内にその童子切を作った安綱というんですかね、安綱という、その遺跡というものもあるのではないかと、それらしきものがあるというお話も伺っているんですが、そういったところの調査というのはされたりはしないんでしょうか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 委員おっしゃるとおり、童子切っていうのは有名なものでもありますし、日南町でというふうなことっていうのをアピールするにはいい機会かなというふうなことも思いますが、これ自体もちょっとはっきりしない部分がありますので、委員が言われるように発掘してはという部分だというふうには思います。場所的には、やっぱり阿毘縁が我々は大きいんじゃないかなというふうなことを思っています、大原地区にある。ですから、そういうふうなことっていうのをしてみたいなという思いはありますが、今のところそこまでは考えていないという部分ではあります。

私もこの間、ちょっと東京で見てみたいなという思いがあって行ったんですけども、そういうふうなことっていうのも、やっぱり関心を持ってもらうには皆さん方にいい機会かなというふうなことを思いますが、そこまではちょっと考えていないと、これから検討もしてみたいというふうなことは思っています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 これからの検討ということなんですけども、そういったことについて、お金の面もあり、あるいは専門家を呼ばなきゃいけないということもあって、県との連携ということもあるんですけれども、その辺りどうでしょうか、県はこの件については興味を持っているのか、ないかとか、その辺りはどうですか。

○櫃田委員長 青戸教育長。

○青戸教育長 この安綱が出た、出たと言やおかしいですね、そこで刀を作ったぞというのが県内でも数か所あります。ですから、そういう部分では、県もここだぞというふうなことってというのはなかなか言えない部分もあるんじゃないかなというふうなことは思いますので、その辺、また県とも話しながら、もしそういうふうな発掘いうふうなことっていうのができれば、何かいい具合になるかという思いはありますが、ちょっとそこまではまだ、先ほど言ったように、検討していく段階かなというふうなことでお願いしたいと思います。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 にちなんスポーツクラブのことについて伺いたいんですけども、部活の地域移行とか、生涯スポーツとか、いろんな分野で活躍というか、イベントを企画していただきながら、積極的にやっていただいているなど、今思うんですけども、スポーツクラブさん自体と教育委員会との契約的なこと、どのような事業を委託するのか、いろんなところに散らばっておるんで、受託団体としてのスポーツクラブと、何をやっとするのかというそこら辺の詳細、どういう事業を幾らでやっとするか、いわゆる契約関係ですね、全体をまとめて教育委員会事業の一本で契約されてるのか、あるいは個別の委託契約でやっているのか、そこら辺りについて伺いたいんですけども。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 おっしゃるとおり、教育課の中でも担当が分かれております。私のほうからは、スポーツ推進事業として委託している部分について御説明させていただきます。

まず、97ページの生涯スポーツ振興事業、こちらの中で委託料としまして、スポーツ振興・大会等開催委託ということで484万円計上しております。こちらは、年間を通して様々な町民の方々に健康づくり、体力増進といったことを目的にイベントを開催していただく内容です。具体的には、毎週やっております放課後遊びクラブだとか、にちなん十色こども園でのスポーツ、体力づくり活動、また、健康セミナーの開催だとか、ウオーキング大会などを開催すること、それから、トップアスリートなどを招聘しまして、高い技

術を持った指導者の方に直接指導を受けられる機会というものを創出していただくようなこと、それから、スポーツ推進委員の派遣事業といったものを委託しております。

また、その 97 ページ下段になりますが、社会体育施設管理運営事務というところで、施設管理委託料ということで、町内の社会体育施設の管理委託をしております。設備の点検や、あと、清掃業務などを行っていただいています。こちらが 146 万円でございます。

部活動については、また別途説明させていただきます。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 では、部活動のほうに関しましては途中で御質問もいただきましたけれども、集落支援員配置という形で、学校教育室のほうから委託をさせていただいております。こちらのほうは、部活動の地域展開、また、並びにそれに伴った集落の活性化というところ、こちらのほうを目的としてさせていただいているものになります。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほどの分は 86 ページの部活動地域移行運営事務というところのですね。ちなみに、その契約自体は別々なもので契約されとるのか、教育委員会としての一本化したものなのかどうか、それについて。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 契約は別に行っております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 すみません、大変小さなことですが、92 ページの生涯教育総合推進事業の中の、昨年あった予算がないということで、日野郡 P T A 負担金というのがこのたび計上されていませんけど、これはどういう関係でこの負担金がなくなったのかを教えてください。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 郡の P T A ですが、組織自体がなくなりまして、それにより負担金もなくなりました。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 96 ページ、美術館のたったもカード負担金は説明あったと思うんですが、これ、入館料の 1 % という解釈ですか。50 万に対して 1 % だと 5,000 円になりますが、そういう解釈ですか。ちょっと教えてください。

○櫃田委員長 浅田美術館長。

○浅田美術館長 1%というのは、たったもの利用料金に対して、1%を商工会さんにお支払いをするということになります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 教育課全般ですけども、たったもカードまち活ポイント、この費用は全部まちづくりのほうで184万見てあります。特に教育課の中で、この12項目で新年度増えたもの、これが増えましたという形のものちょっと調べないかもしれませんが、その辺を教えてください。これが増えたんだよという特徴のあるところ。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 教育課のほうで対象事業は継続で、新規にしたものはないです。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、ポイント件数は、前年、7年度と同ポイント数、件数という解釈でいいんでしょうか。トータル約30万ぐらいありますが、30万ポイント。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 令和7年度の実績を基に地域づくり推進課と精査しまして、あと、また、令和7年度と8年度で実施回数等が変化したものもありますので、その辺りは細かいところでの増減はあるかと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、98ページの学校給食運営事務、ちょっと重ねてになりますが、この食材費で1食当たり児童359円、生徒等409円となってるんですが、これ、昨年への当初予算の申請のときと全く同じ金額なわけですね。物価高騰で食材費の値上がりということもあると思うんですが、これは大丈夫なんですか、この同じ値段で。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 今のところ、今年度の使用状況からすると、今年度並みで来年度もいけるのではないかというふうに見込んでおりますけれども、もし、また今後の社会情勢の変化によってこれ以上上がるようであれば、また補正等でお願いすることが出てくるかもしれませんけれども、そのときにはぜひよろしく願いいたします。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 無償化になったのはいいが、無償化になったら、今度、質がどうなるんだというようなお声もちょっとお聞きしますので、ぜひその辺りは、無償化になったからこそ、きっちりとした予算を確保していただきたいと思います。

あと、それと、もう一点いいですか。

○櫃田委員長 先ほどの意見ですね。

○岡本委員 そうですね。それで、もう一点、確認ほどですけど、95ページの図書館で、池田亀鑑顕彰事業については、30周年記念事業ということで一緒に資料を頂けるということでいいですか。

○櫃田委員長 浅田図書館長。

○浅田図書館長 池田亀鑑の顕彰事業については、図書館費のほうで計上しております。

○櫃田委員長 30周年のところに資料と一緒に入るかどうか。

○浅田図書館長 資料にも項目としては載せますけれども。（「資料をお願いします」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 内容が分かれば、ちょっとその内容についても教えていただくか、資料に記載していただければと思いますけれども。

○櫃田委員長 浅田館長、よろしいでしょうか。資料として記入があれば。

○浅田図書館長 はい。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 89ページの学習指導事務ですが、備品購入で今年、電子黒板等とありますが、この内訳ですね、「等」というものが何が含まれているのか、それと、それとの電子黒板との内訳をお聞きます。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まず、言っていただきました電子黒板、こちらのほうを2台を入れ替えさせていただきたいというふうに思っております。こちらのほうも長年使っている中で、画面のほうが暗くなって非常に見にくくなっているというところからの入替えをお願いしたいと思っております。

それ以外には、電子てんびんであるとか、また、生物の骨と筋肉の動きの実験器、流水実験器等というようなところで、こちらのほうで、言えば理科のいろいろな実験に関するものの充実というところで、ぜひお願いしたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみませんね、度々。1個だけ。91ページの学習指導事務の負担金補助金

及び交付金、学校教育事業補助金と、先ほど、これ、ここから修学旅行の移動費を補助するというお話だったんですけども、これ、昨年当初と比べると、３００万が３５０万円に増額ということで、その５０万円で移動費補助十分賄えるという、そういう計算でいいんですかね。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 こちらのほうが、今度、令和７年度から部活動の大会等の移動というところで町のバスを積極的に使わせていただくというようにしています。ですので、これまで借り上げていたバスの、そちらのほうのお金の部分も浮いた分をちょっとそちらの修学旅行の移動費のほうにということで、単純にその５０万というわけではないというふうに御理解いただけたらと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 参考までに、幾らぐらいなんですか、その補助分というのは。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 修学旅行に関しましては１４９万６，０００円というところで考えさせていただいております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど質問しましたにちなんスポーツクラブの委託ですけれども、すみません、ちょっと手間をいただくかもしれませんけども、契約ごとの積算根拠を提出を、資料をお願いしたいと思うんですが、お願いできますでしょうか。

○櫃田委員長 福田室長。

○福田室長 では、まとめて提出させていただきます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ９１ページ、同僚委員と同じことになるかも分かりません。部活動指導員配置事業補助金ということで、令和５年から、ちょっと私メモっておりまして、令和５年の執行率が１３％、令和６年が４３％、令和７年は、もし分かっておれば何％の執行率だったか教えてください。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 すみません、まだ年度途中で、今手元に……（発言する者あり）はい、また、ちょっと１月、２月、３月の分を出していただけていないというところがあって、まだ手元には資料のほう準備ができておりませんが、昨年度よりもかなり積極的に来ていた

だいてるというふうに思っております。特に、そうですね、陸上部、ソフトテニス部は、本当に教員がつかない状態で部活動指導員さん中心にというところ、また、そのほかの部活のほうも、本当に精力的に入っていておりますので、昨年度よりは大幅に伸びているというふうには考えております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 できましたら、いろいろ事情があるかも分かりませんが、昨年度の予算のときにもちゃんと43%ということがありましたんで、やはり月々、1か月遅れかも分かりませんけども、それぐらい把握していただいたほうがいいと思うんですが。できればちょっと後でも資料を、私、やっぱり大変これ注目しております、部活動ということで、今、移行期間であり、指導される方大変ですけども、後で資料、よろしいでしょうか、早急に。もう2月いっぱいぐらい出てると思うんですが、いかがでしょうか。

○櫃田委員長 寺澤室長。

○寺澤室長 まとめ次第、提出させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育委員会の予算審査を終了いたします。

午後からの再開は、13時といたします。

〔休 憩〕

○櫃田委員長 予算審査特別委員会を再開します。

審査を始める前に、認識を確認しておきたいと思います。予算審査では、令和8年度の予算に関する質疑をしていただき、個人の意見、見解は別の場で行っていただきたいと思います。そして、審査のスムーズな進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いします。いかがでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、こども若者未来課の審査を始めます。

坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 こども若者未来課です。令和8年度当初予算について、説明をさせていただきます。

当初予算額8,230万8,000円、前年度1億1,174万9,000円、比較2,944万1,000円の減額となっております。子ども・子育てど真ん中を掲げ、町の重点施策であります子育て施策の予算が大幅に減額となっております。これは、令和7年度大型事業としまして計上しておりました総合文化センターみんなの遊び場整備事業に5

08万3,000円、ほかにも、病児・病後児保育事業、これが二重計上を予算をしております。今年度の補正予算で減額をしております。

また、新年度の予算につきましては、計上方法を見直しております。例えば施設の入所の措置費につきましては、例年、年間の利用費分を計上しておりましたが、ここ5年程度利用がありませんので、利用があった場合の利用を見込んで、初動の対応費用の3か月分を計上するというようなことなどで、各事業計上の方法を見直しております。

減額にはなっておりますが、全体的なこども若者未来課の予算の内容としましては、新規事業として4事業に取り組みます。子ども・子育てど真ん中を掲げ、お子さん、御家庭に寄り添いながら、この日南町で暮らしてよかったと実感できる子育て支援、地域の基盤づくりを目指した予算計上に努めてまいりました。

予算の説明に当たりましては、まず、こども若者未来課の予算の説明をさせていただいた後に、子供の予防接種につきましては福祉保健課と予算書が混在しておりますので、福祉保健課の衛生費、予防衛生一般にページ戻りまして、こども若者未来課の予算内容について御報告をさせていただきたいと思います。

それでは、説明のほうは安達参事のほうからさせていただきます。御審議ほどよろしくお願いいたします。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 失礼します。そうしますと、こども若者未来課、主に3事業、担当しております。資料51ページから御覧いただきたいと思います。

まず、最初に、児童福祉費の母子父子福祉事務となります。令和8年度の予算総額2,700万5,000円、前年度と比較しまして1,101万4,000円の減となっております。こちらの事業に関しましてはここに記載のとおりですが、主に日南町いきいき定住促進条例の各種祝い金の交付、また、児童福祉法に定めます児童手当の支給事務等を行っておる事業となります。

前年度と減額の主な要因となりますけれども、先般より説明をさせていただいております、日南福祉会に事業委託をさせていただいておりました事業所内保育おひさまの補助事業、この廃止に係るものが約590万円、あと、母子・父子家庭に係る、先ほど課長が申し上げましたけれども、扶助費の計上、予算計上の方法を若干見直しまして、こちらのほうが約315万円の減額としておるのが主な要因となっております。

事業概要、括弧をしてお示ししておりますけれども、いきいき定住促進条例に基づく各

種祝い金の交付、児童扶養手当法に基づく同手当の支給、また、妊婦のための支援給付、これは妊娠時、出産時に各5万円をお支払いをする国の事業となります。

(4)、(5)、(6)につきましては、母子家庭、また、独り親家庭に対する福祉的な事務となっております。実際、先ほど課長が申し上げましたように、ここ5年ほど制度の利用がありませんが、これは国、県の構えておる事業ということもありまして、初動にかかれる予算だけ計上させていただきまして、あと、利用の実態が出てきて場合には、また議会のほうに補正予算の上程、提案をお願いさせていただこうというふうに思っております。

あと、(7)番ですけれども、今期定例会で条例の一部改正案を提案をさせていただいております災害遺児手当の支給事務でございます。こちらの災害遺児手当につきましては、先般でも説明がありましたけれども、国等が法で定めるような事務ではなくて、自治体の裁量による事務となっております。自治体によっては、これを採用していない自治体というのも全国にはかなりの数あります。日南町は、鳥取県内では制度のほう拡充しております、災害遺児だけではなくて、病気ですとか、その他の理由で親御さんを亡くされた児童に対しても、広く災害等遺児手当という名称で支給をさせていただいております。

主な執行費につきましては、おおむねいきいき定住促進条例に基づく報償費、あと、児童扶養手当をはじめとする扶助費ということになっております。

説明が漏れましたが、いきいき定住促進条例のところで、事業概要には示しておりますけれども、結婚祝い金のほうですが、今まで地域づくり推進課のほうで事務を行っていましたが、事務の見直しで当課のほうに、8年度から事業を移管させていただきます。

特定財源につきましては、国と県の補助金になっておりますが、財源は記載しておりますとおりとなりますので、説明は割愛させていただきます。

そうしますと、ページをめくっていただきまして、52ページとなります。児童福祉費の地域子育て支援事業となります。

令和8年度予算4,725万4,000円、前年度と比較しまして1,729万1,000円の減となっております。こちらの事業では、いろいろな事業を、かなり各種多くの事業を行っておりますけれども、減額となりました主な要因が、先ほど課長申し上げました令和7年度実施をしました備品の購入に係る費用、みんなの遊び場整備事業に係るものが486万7,000円の減、あと、大変申し訳ありませんでしたが、病児・病後児保育事業、日南病院に係る事業の二重計上がございまして、こちらの分969万1,000円

の減ということになっております。こちらの2点が主な減額要因となっております。

事業に関しましては、子育て支援センターをはじめとして社会福祉協議会に委託をしている事業が、事業費が2,631万円、あと、在宅育児サポートですとか、病児・病後児の保育事業等、こども園や学校以外の保育に関わる部分の予算、事業のほう予算計上をさせていただいております。あと、こどもゆめ基金の事業ですとか、縁結びや出会いの創出事業、青少年の健全育成事業、あと、障がい児のサポート事業、あと、アートスタート活動事業というところが主な事業内容となっております。

新規事業シートでお示しをさせていただいておりますが、令和8年度につきましては、53ページの上段のほうに記載をしておりますけれども、子育て短期支援事業、国、県、3分の1ずつの補助事業です。こちらの事業につきましては、18歳未満の児童の養育が一時的に困難な家庭の支援のために、県下で取り組む子育て短期支援制度に本町も参画をしたいというふうに考えております。

具体的には、宿泊を伴うショートステイ事業というものと、夕方の時間を利用したトワイライトステイ事業というものがございまして、こちらの事業につきましては、新規事業シートの下の方の141ページのほうに詳細をお示しさせていただいております。こちらの新規事業、事業費のほう24万円、提案をさせていただきます。

あわせて、同じく新規事業ですけれども、先般2月25日の全員協議会で説明をさせていただきました放課後児童クラブ、なかよし教室の手狭対応というところで、当初では設計委託料110万円を予算を計上させていただくところです。

主な執行経費は昨年と大きな違いはございませんけれども、先ほどの母子父子福祉事務でありました事業所内保育おひさまの代替としまして、放課後児童クラブ、なかよし教室のほう、こども園とあわせて、一緒に8年度から土曜日の預かりのほう実施をさせていただきます。放課後児童クラブの委託事業費は1,432万円としておりますけれども、そのうち、この土曜の開設に係る事業費のほう、人件費になりますけれども、163万4,000円を計上をさせていただくところです。

土曜日の保育につきまして、前回こちらで説明をさせていただいた以降、現場や社会福祉協議会とすり合わせをしまして、運用の変更点が何点かございます。まず、利用料につきまして、今まで春休み、冬休みを100円というふうに利用料の設定をさせていただいて、夏休みは1日200円としておりました。このたび土曜日の保育の開始に伴いまして、土曜日預かりは1日200円ということにしましたので、運用を変えて、春休み、冬

休みの長期学校の休業中は、一律１００円から２００円の利用料に終日預かるというところで変更をさせていただく予定とさせていただいております。

あと、土曜日の保育ですけれども、事前に、利用希望というものをすぐーるという連絡アプリを使って、希望を受けさせていただくようにしておりますけれども、利用希望がない日につきましては、いろいろ人件費ですとか、なかよし教室のスタッフのライフワークバランスということもございますので、希望がない日には開設を行わないという対応とさせていただきたいというふうに考えております。

その他ですけれども、特に大きなところが、病児・病後児保育事業、（５）番になります。日南病院分と、従来やってまいりました日野病院分、米子市の３施設への委託ですね、こういうことをやっておりますけれども、日南病院分、現在のところ利用人数が今年度３８名というところで、冬場が若干増えてくるかなというふうに当課では踏んでおりましたが、逆に冬場の利用がないといった状況になっておるところです。日野病院につきましては、日南病院で利用ができるようになりましたので、今年度につきましては１世帯２名の、現在のところ利用です。

米子市の広域利用、西部の市町村で集合契約を行っておりますけれども、これは２月末現在で利用実績がございません。ゼロ人というふうになっております。来年度の予算計上につきましても、財政当局ともいろいろ議論がございましたが、こちらの米子市の運営に当たりましては、西部の全市町村で負担金を案分して事業を行っているという都合もございまして、なかなかこの時期での脱退というところが難しいということがございます。夏頃までちょっと利用の状況を見守りながら、もし必要でありましたら、ニーズがないということになりましたら、令和９年度においては予算の計上というところをちょっと見直しをかけたいというふうに考えておるところです。

こどもゆめ基金の事業については、昨年度、遊具の整備事業等を行いましたけれども、令和８年度におきましては年３回の運営協議会を行う予算のみ計上をさせていただいております。

あと、縁結び・出会い創出事業につきましては、婚活事業、婚活イベント、本年度も実施をしておりますけれども、継続して、こちらのほう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あと、教育委員会から移管となりました青少年の育成事業、これは主に青少年に向けた啓発事業的なところで、予算も非常に少ない事業となっておりますけれども、いろいろな

委員さん等のお力を借りながら、駅前の挨拶運動ですとか、そういったものに取り組んでおりますので、引き続き事業のほう実施をしたいと思っております。

10番目、障がい児等サポート事業につきまして、こちらは、前年度と比較しまして予算額が約150万円減額というふうになっております。この減額要因といたしまして、令和8年度は支援学校等に係る通学児童がありませんので、対象が、こちらのほうを減額とさせていただきますところですよ。

あと、(11)番のアートスタート活動支援事業ですけれども、こちら、子供の感性や創造性を育むというところで、補助事業として未就園児を対象とした事業、これは県の事業になりますけれども、日南町でも実施しております。昨年度は社会福祉協議会の委託事務の中に含めて、7年度はこれ、予算を計上させていただいておりましたけれども、実際、実施主体が、社会福祉協議会が実施主体になれないという不都合がございまして、令和6年度以前の形に、補助金という形で事業を継続してまいりたいというふうに考えております。

特定財源につきましては、国や県の補助事業たくさんございます。記載のとおりとなっておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、最後、54ページとなります。保健衛生費の母子健診相談指導事業になります。令和8年度予算額804万9,000円、前年度と比較しまして113万6,000円の減となっております。こちらの主な減額要因としましては、健診等の受診予定者を精査しまして減額になった部分と、あと、主な執行経費の中にございますけれども、特定不妊治療の助成事業を行っておりますけれども、こちらについても、先ほど来の事業と同じく近年なかなか執行がありませんで、これも当初、初動分だけ予算を計上させていただく考えに改めております。

主な事業内容としましては、日南町の健康福祉センターを会場に乳幼児健診を行っております。あと、子ども・子育て支援法等に定めます母子保健の相談事業、子供の愛着形成ですとか、子育てのノウハウをお伝えするような事業、各種教室を、これは主に子育て支援センター等で実施をしております。

あと、母子健診の相談指導事業との連携事業というところで、いろいろ昨今、問題を抱えた御家庭も多くございます。こういったところ、外部機関と連携をしながら事業を進めておるところでございます。

あと、4番と5番はアプリに関するものですが、子育て支援アプリの情報配信サ

ービス、HUG HUGにちなんの提供を行っております。令和8年度も引き続き行います。7年度12月時点の登録者数60人というふうになっております。あと、医療相談アプリです。令和7年度に導入を行いまして、12月現在で登録者51人となっております。常勤の小児科医師がいない本町におきまして、24時間365日、300人から400人程度の医師が登録いただいております。最短で、お悩みに対して3分程度で24時間回答がくるというようなシステムになっております。今いろいろ無料のアプリがございますけれども、こちらのほうは待機いただいている医師、専門医のスタッフが充実してる、また、365日24時間利用できるということで、日南町、こちらのシステムのほう、アプリのほう採用をさせていただいております。

あと、その下に新規としております、プレコンセプションケアの健診事業ということ、取り組もうということになっております。こちらのほう、健診事業ということで改めて新規事業シートには掲載はしておりませんが、ちょっと私もこのプレコンセプションケアという言葉聞いたことなかったんですが、世界保健機構、WHOの定義では、結婚前の女性とカップルに医学的、行動学的、社会的な保健介入を行うことにより、女性とカップルの健康を増進し、母子の健康の悪化につながる行動や個人的・環境的要因を減らすことを目的とするといった定義となっております。プレといいますと前っていう意味になりますけれども、コンセプションは、コンセプトは概念とか観念とかっていう意味が一般的ですけれども、別に受胎ですとか妊娠という、コンセプションには意味がございます。ただ、昨今、いろいろ個人の子供に対する考え方ですとか、そういったところ多様化している中で、あまり妊娠というところを前面に出すのではなくて、適齢期の方の体の健康を図りましょうということが目的となっております。

こちらにつきましては、健診に対して事業者にお金を払えば済むということではなくて、うちの保健師等も関わっていくことになります。当然、その後も関わっていくことになりますので、当課としましてはちょっと慎重に検討したいというところがございますが、国のこども家庭庁のほう重点施策として強力に推し進めているのと、鳥取県のほうからも強力なお勧めがありました。鳥取県全市町村で取り組もうという考えでおりますので、こちら、新規事業としてぜひ取り組ませていただきたいというふうに考えております。事業費のほうは20万7,000円を予算計上させていただいております。2分の1は鳥取県の補助金、県支出金というところで財源を見込んでおります。

こちらにつきましても、執行経費と財源につきましては、ほぼ例年どおりというふうに

なっておりますので、説明のほう割愛をさせていただきます。

最後に、福祉保健課のほうで説明をさせていただきますけれども、47ページの保健衛生費の予防衛生一般事業です。子供に係る予防接種等、福祉保健課の事業の中で一体として行っております。令和8年度におきましては、(1)のところに書いておりますけれども、急性の呼吸器感染症等に対応するためにRSウイルスという新たな予防接種が定期受診化となりますので、こちらのほうを加えさせていただいておるところです。改めまして、この事業につきましては、福祉保健課のほうから説明をさせていただきます。

当課からの説明は以上でございます。御審議のほどをよろしく申し上げます。

○櫃田委員長 51ページ、母子父子福祉事務について質疑ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 最初、確認ですけれども、日南町での母子家庭、父子家庭の数というのは、そこに、児童扶養手当のところに8人、8人で合わせて16人ということでありまして、16世帯あるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 おおむねその数になります。8名、8名というふうに扶助費の執行経費の中に示させていただいております。せんだって、奇数月が、毎月児童扶養手当については支払いとなりますけれども、3月に今度お支払いさせていただく対象家庭は13家庭となります。児童扶養手当は所得要件等ございまして、独り親家庭でも支給の対象にならない世帯もありますので、令和8年、今月お支払いする対象世帯数は13世帯というふうに御理解いただきたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。それで、ここの事業は母子生活支援施設入所措置事業ですか、養育費に係る公正証書等作成促進事業といった、そういった関連の事業あるわけですが、それに関連してお聞きしたいんですが、養育費が、日本の場合2割程度しか払われてないということなんですけれども、日南町ではこの対象家庭のうち、そういう家庭のうち養育費というのはどの程度支払われているかということは把握されてますか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 児童扶養手当の支給事務において、担当の職員が、ただ書類だけではなくて時間を設けて2人体制で聞き取りをしております。ただ、その中であまり養育費ということに踏み込んで話をするっていうところはないので、実際のところ実態は分かりませんが、

この養育費の公正証書の作成事業ですが、令和6年度は利用された方がお一方、お一世帯おられました、今年度は現在ございませんけれども。これにつきましては、引き続き予算計上させていただきたいというふうに考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 予算計上もそうですし、実態は把握されていないっていうのも、皆さん、いいんですよ、もちろん、生活が十分余裕があって、実態把握する必要ないということであればいいんですけども、やはりその辺りも担当課としてやはり把握していく必要があるんじゃないでしょうか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、申し訳ございません。児童扶養手当の聞き取りの際に、養育費のことは聞き取りをさせていただいておるようです。実際、そこの養育費を払っていただけてないっていうところ、お支払いがされてない、受けられてない世帯っていうのはもう少し恐らくあるんじゃないかなと、予算計上より、いうふうに考えておりますが、予算としましては、皆さんがこれ利用されるということでもございませんで、過去の、近年の実績を見まして、2人の、すみません、計上というふうにさせていただいておるところです。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 予算計上もそうなんですけれども、実態を把握して、できればサポートというんですかね、法律上の問題も出てくるのでいろいろ難しいかとは思いうんですけれども、きちっと養育費を支払っていただけるようなサポートというのをしていければいいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがですか、その辺りは。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 養育費ですけども、先ほど参事が申しましたように、聞き取りの中で養育費も把握をしております。その中で、支給に当たりまして、全部支給、一部支給、そういった停止というようなことを養育費も含めて決定をしていきます。養育費につきましては、私たちの子育て支援の中でいろいろな支援策を取らせていただいていますので、養育費に関する支給ということは今のところは考えておりませんが、ほかのことでの、子育て支援としての手だてをいろいろと対応していきたいと思っております。

○櫃田委員長 高橋洋志委員。

○高橋委員 一つ質問がございます。進学等祝い金で、高校入学時と、それと就職時とい

うふうに前年度では書いてあって、8年度の予算のところは、これは高校入学時等になっておりますが、実態として就職のお祝い等は、前年比はちょっと別になるんですけど、どのぐらい想定されておりますでしょうか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、ちょっと書きぶりが毎年と違って、今年度は高等学校入学時等というふうに「等」を後につけさせていただいておりますけれども、こちらの趣旨としては、必ずしも高校に進学をなさらないでも、就職でしたり、もしくは、就職も進学もなされない方っていう方も想定されます。そういった方々に隔てなく、過去1年間、日南町に在住するっていう要件はございますけれども、そういったところを区別せずにお支払いをさせていただくという趣旨でございます。以上です。

○高橋委員 分かりました。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 しつこいようですけれども……（「しつこいですね」と呼ぶ者あり）やっぱり養育費については、もうちょっとしっかりしたサポートをしていただきたいというのは、先ほども説明がありましたけれども、養育費がきちんと支払われてれば、児童扶養手当で、場合によっては支払わなくていいというケースも出てくるわけですね。これはそのまま町の財政にも影響するわけですし、町としても、ぜひきちんと責任を持った方に養育費を払っていただける、というのは、以前は養育費っていうのは払ってもらうのは非常に難しかったと聞くんですけれども、近年になって、場合によっては裁判を起こせば、養育費というのは払ってもらえるようなことも起こってきたというふうにお聞きするので、そういったところのサポートもきちんと、行政でどこまでできるかという問題はありますけれども、もうちょっと考えていただきたいと思うんですが、どうですか。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 御家庭の養育費をどうするかというところまで踏み込んで町のほうは入っておりません。そういった話になれば、家庭裁判所とかそういったところがしかるべき対応をする場ではないかなと思っております。

○櫃田委員長 52ページ、地域子育て支援事業について。

大西保委員。

○大西委員 3点質問があります。まず、1点目は、大きな1番の社会福祉協議会委託事業ということで、総額2,631万円となりますが、その下に、事業説明で①から⑤まで

ありますが、これ、足し算してもそう金額にならないんですが、どれとどれとどれ足して、事業費総額になるんですか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、社会福祉協議会の委託事業として、事業費の総額は2,631万円です。その内訳は、各(1)の下に①、②、③、④、⑤とそれぞれの事業の事業費、内訳を書かせていただいております、この合計が、5つの合計が2,631万円というふうになります。（「なってる」と呼ぶ者あり）合ってます。（「合ってる」と呼ぶ者あり）はい……（発言する者あり）

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 2点目は、(8)番の婚活事業です。今回、新年度、入会負担金を3人分見ておられます。前年度は7人分見て、令和6年は実績はゼロだったという、私、メモしてるんですけど、では、そうしますと、今予算で3人見ておられますが、令和7年実績は何人だったのでしょうか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 令和7年度、まだ終了しておりませんが、現在のところ1組登録がっております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 3点目、最後です。一番最後、特定財源の一番下です。子育て支援センターの太陽光発電売電収入が、令和7年度予算では90万が60万、3分の1減っておりますが、なぜ減ったのでしょうか。30万円減ってます、3分の1。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、委員おっしゃいますとおり、近年90万円というところで予算計上しておりましたが、過去の実績を見ますと、直近の令和6年度の実績が68万円だったと思います。令和7年度はまだ、すみません、令和6年度が65万8,490円の収入がございました。令和7年度の今の現状ですけれども、昨年より若干低くなる見込みで推移をしておりますので、歳入予算としましては60万円で計上させていただいております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 太陽光はもう恐らく12年以上たってる可能性あると思うんですが、大体10年過ぎると劣化してくるけども、その劣化率もそないに二、三%ぐらいの劣化率とは思

うんですよ。だから、当初から、当初、一番最初はもうちょっとあったと思うんですね。ピーク時からどれぐらい減ったんでしょうか、ピークは幾らでしたか。大体以前は、何年か前までは毎年実績を書いていただきました、石見東と同じように。あくまで子育て支援センターなんで、こども若者未来課に聞いとるんですけども。最高ピークは幾らでしたか。記録ありますか、なかったら後でも結構ですけど。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、ちょっと手元に令和2年度のもの以降しかございませんが、令和2年度が現在に至るまでのピークの金額で、このときの金額が85万8,684円ということでございました。以上です。

○大西委員 3年は、4年は。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、じゃあ、申し上げます。令和3年は78万3,441円、令和4年度が36万2,812円、令和5年度が58万8,973円、令和6年度が、先ほど申しあげました65万8,490円というふうになっております。以上です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、令和7年度の予算のときの90万というのは、今の実績でいくとあり得ない数字だったということですね。私はずっと90万と書いてあるから、今も大体そんな劣化するもんじゃないから、極端に3分の1も減ったんで、異常と思ったんですけども、令和2年からずうっと見ると、そういう異常ではない、ほぼほぼということ。ということは、なぜでしょうか、なぜそこまで下がったんですか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 委員おっしゃいますとおり、予算の見立てが非常に甘かったというところでこのたび見直しをさせていただいたところです。よろしくお願いします。

○大西委員 分かりました。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 縁結び・出会い創出事業についてちょっと詳しく、踏み込んだところで伺いたいんですけども、婚活事業ということで、諸会費とか結婚相談所入会負担金3人分ということなんですけども、ちょっと伺ったところ、こうやって入会されて成婚に至るといときに、結局成婚のときに成婚のお金が必要だよと、それが結構高いんだよということを聞きましたけれども、その金額等を御存じでしょうか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、おっしゃいます成功報酬につきまして、10万円とか20万円とかいう話はあるんですけど、今明確なものを持っておりませんので、すみません、これ、調べまして報告のほうをさせていただきます。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 結局そういう成婚のときに結構な金が要ることになって、またそこで結婚祝い金と出ても、若干、かなり足が出るような形なんで、出会いから結婚、子育てという一連の流れにおきまして、どうなのかなという思いがあります。

それと、その下に、イベント開催の委託料で100万円とありますけれども、これは具体的にどのようなイベントをやって100万円が必要になってくるのかということ伺います。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 今、この事業につきましては、専門的な知見を持たれるA p p l a u s eさんに引き続き事業お願いを、お世話になっております。見積書のほうは手元にございますけれども、内訳としましては、相談所等の登録の説明会を2回、あと、男性向けのセミナー、女性向けのセミナーを、男性向けが2回、女性向けが1回で12万円、1泊、宿泊を伴いますイベントが58万5,000円、その他イベントですとか、そういった事業に伴いますチラシですとか、そういったものの金額が21万円程度というふうにお見積りをいただいております。詳細につきましては、これから、すみません、詰めさせていただく予定としております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 こうやって町がA p p l a u s eさんに委託料払ってお願いしとるんですけど、これが町が委託してなかったらば、いわゆる本人持ちということで、例えば先ほどおっしゃいました1泊のイベントがあるとすれば、そういうようなところは本人が負担していくということになるわけですか、単純に。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 委員おっしゃるとおりです。そのようになっています。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 まず、そしたら、今話が出たので、縁結び・出会い創出事業についてお聞きしますけれども、これ、諸会費、相談所の入会負担金ということでもありますけれども、こ

れは入会負担金と会費を両方、町が負担してるということでよかったですかね。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 この諸会費と入会負担金、合わせて1件当たり6万5,000円という金額になっておりますので、委員おっしゃいますとおりです。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、実績をちょっと、7年度の実績を教えてください、この事業。

○櫃田委員長 安達参事、1組だというのは。（発言する者あり）

岡本健三委員。

○岡本委員 そしたら、ちょっと、別の事業ですけれども、141ページの子育て短期支援事業ということで、新規の事業についてです。これが、国県支出金が3分の1で、自己負担額2分の1、そうすると、町の負担額が、これ6分の1ということになっております。これは何か国県支出金を出してもらおう上でのこういう規定があるということなんでしょうか。つまり、自己負担額2分の1でなければいけないのかどうかという、そういうことなんでしょうけれども。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 自己負担額につきましては、西部町村で共通の基本額というものがございます。実はこの事業費に対しまして、半額の負担、今、日南町ではそのように考えておりますけれども、例えば非課税世帯でありましたり、生活保護世帯等につきましては、実際無償化ということをどこもしておりますので、日南町もそのような考え方で事業実施をしたいというふうに考えております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。

あと、もう一つ、戻って、こどもゆめ基金のほうですけれども、令和8年度は大きな事業はないということですが、具体的にはどんなことを今検討されてるかということをおっしゃって教えてください。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 また改めて決算審査でお話しするようになると思いますけれども、今年度、ゆめ基金の会、年間2回させていただきました。今年度はそれこそ遊具等の整備事業がありましたので、その事業について、当初の会ではいろいろ協議、説明等を役場のほうからさせていただくの、直近の2月に行った会では、新年度の予算化、子供に関する事業等

の説明をさせていただきまして、ゆめ基金を直接活用する事業というのは、ゆめ基金の委員さん、公園整備ですとか、そういったことを切望されておりますが、中心地域の整備委員会のほうで話をしますと、ゆめ基金のメンバーもその会に、中心地の会に入らせていただいている方もいらっしゃいますので、そういった方向性のみお示しをするような説明をさせていただくような会でございます。今年度は特に公園に向けて力をためとくといひますか、ちょっと一時予算の執行をやめようということに御理解をいただいたところです。以上です。

○櫃田委員長 54ページ、母子健康相談指導事業について。

大西保委員。

○大西委員 主な執行経費の役務費で、子育て支援アプリ、それから医療相談アプリということで、実績、登録者数は60名、51名ということで、ここには、予算では53万上がっておりますが、これは人数によってこの金額は決まるのでしょうか。それとも固定金額なんですか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 金額のほうは一人一人の数をカウントするようなものではなくて、ある程度枠でこの固定の金額ということになっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 そこでちょっとお聞きしたいのは、小さい乳幼児、3歳、4歳の方が、例えば町外の方、町外の孫とかが帰ってきた、正月、盆とか。そのときに当然病院のほうでは対応できないときに、そういった場合に、医療相談アプリ、例えばそれを登録しておけば、登録いうんか、こんながあるよという、ちょっとやっぱり日南町へ帰ってきた親が安心しますよね、それは可能なかどうか、ちょっと教えていただきたい。例えばそういったものあれば、パンフレットでこれすりゃあアプリがいて、すぐ相談できるよと。それでなかったら米子とか日野とか西伯にいかなければならないということあるんですが、どうなんですか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 ほかの事業では、日南町に勤務場所がある方ですとか、そういったものを採用させていただいているものもございますけれども、本事業については、あくまでも日南町に住民票がある方を対象とさせていただいております、それに基づいて予算化と制度設計をさせていただいております。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 同じくそのアプリのことですけれども、登録自体は60人と51人ということなんですけれども、問題はその利用件数は、実態はどのような今の状況でしょうか。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 医療相談アプリの相談件数は53件だったかと思っております、今現在のところが。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 子育てのほうは分からないか。今おっしゃったのは、医療相談アプリが利用実績が53件ぐらいで、子育てアプリというのはほとんどの人が使われとるんですかね。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、このHUG HUGにちなんの管理ですとか運営のほう、うちの、主に専ら母子保健担当の保健師のほうがやっております、すみません、この利用実績のほう、すぐ調べることは可能です。こちらにつきましてもまたお示しさせていただきたいと思います。以上です。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 もう1点、新規のプレコンセプションケアの事業ですけれども、それは県内の全市町村が参加するということらしいんですけれども、実際これはどこが実施する、受託、委託ですか、委託先はどういうふうな形になるものなんでしょうか。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 県内の医療機関がこの健診に協力をすると手を挙げられた医療機関と契約を、集合契約を結ぶようになっております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 そこんところを具体的に、じゃあ、どういような、県内の医療機関っていえば、例えば日南病院もオーケーなのかどうか。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 健診の内容が、主に妊娠、出産に関わる健診項目が多く入っておりますので、産婦人科が多く入っております。あと、男性の健診もありますので、泌尿器科のクリニックというようなところが入っております。日南病院についてはございません。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 今の新規事業のところですけども、事業費20万7,000円ということですが、これは何組分を想定していらっしゃるか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、利用人数としましては、男性と女性でまた単価が変わってきますが、積算根拠としましては、男性が1万3,000円の1人、女性が3万円の5人という、合計6名で予算を計上させていただいております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか、はい、分かりました。取りあえず新規事業ということで、希望者の方に受けてもらうという、あくまでそういうことだと思いますので、やってみてください。

それから、産後ケア事業のほうについて、これ、7年度の実績のほうと、あと、利用者からの、何ていうんですかね、評価というか、そういうのもあればちょっとお聞きしたいんですけども。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 令和7年度、まだ年度途中ではございますが、今現在の利用については5人のお母さんの利用です。内容によってショートですとかデイケアとか、内容がいろいろありますが、トータルして15件ぐらいの利用がっております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 何ていうんですかね、待ち時間というか、十分利用したいときにぱっと利用できるというような体制になってるのかどうか。結構どこでも人気のある事業だというふうに聞いてますけれども、その辺りはどうですか。

○櫃田委員長 坪倉課長。

○坪倉こども若者未来課長 産後ケア、とても人気のある事業になっております。希望がありまして、すぐすぐ空きがあれば利用ができますが、少し、数週間とか1か月ぐらいお待ちいただく場合もあります。日南町の場合は保健師のほうに連絡をいただいて、保健師のほうで施設のほうと調整をしております。施設のほうにもお母さんやお子さんの状況をお伝えして、できるだけ早く利用ができるように調整をしております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 なかなか難しいのかもしれませんが、今現状、米子の施設が中心ということだと思いますが、これをもうちょっと郡部でもそういう受入れ施設をとというようなこ

とは……（「やめえよ、いいかげんに」と呼ぶ者あり）分かりました。ちょっとそれは今ここで聞いても無駄かもしれません。

ちょっと確認のほうですけれども、財源が昨年と変わってるようですけれども、ちょっと財源について、この産後ケア事業、教えてください。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 おっしゃいますとおり、昨年まで県の補助事業ということでやっておりまして、8年度も県の補助事業もございますが、国の交付金事業で新たにメニュー化されまして、こちらの事業を県のほうも活用してくれという相談いただきまして、令和8年度は財源のほう、国の補助金も交付金も活用させていただくこととしております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 具体的に国が何分の1で、県が何分の1で、町が何分の1っていうのを、ちょっといいですか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 紙の資料のページで54ページの特定財源の内訳の欄の（国）としております2行目の子ども・子育て支援、これが補助率が3分の1です。あと、下から6行目になりますかね、鳥取県産後ケア利用料無償化事業補助金、これが補助率4分の1というふうになっております。以上です。（発言する者あり）ごめんなさい。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 失礼しました、間違えました。鳥取県子ども・子育て支援交付金ですね、こちらのほう、下から7行目になりますけれども、これが補助率、国と同じく3分の1の補助率となっております。以上です。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 だから、3分の1、3分の1と、あと4分の1で、その残分を町が負担すると、そういう理解でよろしいですか。

○櫃田委員長 安達参事。

○安達参事 すみません、ちょっとそごがありますので、ちょっと確認をこれもさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○櫃田委員長 こども若者未来課全般を通して。（「なし」と呼ぶ者あり）

以上をもちまして、こども若者未来課の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時15分といたします。

〔休憩〕○櫃田委員長 予算審査を再開します。

それでは、福祉保健課の予算審査を始めます。

出口課長。

○出口福祉保健課長 失礼します。最初に、福祉保健課の説明職員の紹介をさせていただきます。

長崎地域包括支援センター長です。

○長崎地域包括支援センター長 よろしく願いいたします。

○出口福祉保健課長 片岡健康長寿推進室長です。

○片岡室長 お願いします。

○出口福祉保健課長 緒形参事兼福祉事務所査察指導員です。

○緒形参事 よろしくをお願いします。

○出口福祉保健課長 岩佐参事です。

○岩佐参事 よろしくをお願いします。

○出口福祉保健課長 そして、私、福祉保健課長の出口です。よろしく願いいたします。

令和6年度の決算審査特別委員会の審査委員会からの審査意見でいただいております町職員の確保と配置について、職員数不足による一部施策の未達成等による住民サービスの低下への対応についてはと、人員の効果的配置や専門人材の確保育成として、令和8年度に向けて専門職1名の採用を行っていただき、配置も含め、職員体制の充実について現在、担当課である総務課等と進めているところであります。今後も町の介護、福祉、保健の要を担う福祉保健課といたしまして、令和8年度も皆さんが笑顔で支え合い、自分らしく暮らせる町を目指し、取り組んでいきたいと思っております。

○櫃田委員長 このことについて質疑ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、今、令和8年度、専門職1人を採用予定ということでしたけども、正職員の方を雇われるということですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 保健師、正職1名の採用ということになっております。

○櫃田委員長 それでは、38ページから説明をお願いします。

出口課長。

○出口福祉保健課長 それでは、３８ページ、民生一般管理事務から説明をさせていただきます。

予算要求額は７５２万５，０００円で、前年度比で２５４万７，０００円の増額です。主な執行経費としましては、一斉改選によりまして、３年任期が始まりました民生児童委員の活動費、遺族会、社会福祉協議会と共同開催の戦没者追悼式の開催経費を計上しております。あわせて、この追悼式の開催内容につきましては、戦後８０年も超えまして、開催内容につきまして見直しを現在協議をしておるところであります。また、障がい者グループホーム及び高齢者の有料老人ホームとして活用しております虹の郷の建物に係る例年の維持管理費、令和７年冬に共有スペースである居間のエアコンが壊れておりますので、夏の暑さ対策に向けて修繕費用２２０万円を予算要求させていただいておりますことが増額となっております。また、新規事業説明資料にも上げておりますが、対象者も想定されるとということで、頼れる身寄りのない方の埋葬等の事業費といたしまして、合計２０万円を予算計上しております。なお、６年度に修繕しました管理者のいない戦没者慰霊碑、日野上の敷地管理といたしまして、草刈り代を委託費用といたしまして１万７，０００円も計上しているところです。

続きまして、各種団体補助金及び負担金の管理事務です。予算要求額は１，２２７万１，０００円で、前年度比で増減なしです。主な執行経費は県の社会福祉協議会の負担金、町の社会福祉協議会運営費補助金等、活動団体への支援等計上しております。地域福祉の中核を担う日南町社会福祉協議会の幅広い取組を支える体制強化へ、引き続き補助を行ってまいります。

続きまして、障害者サポート事業です。予算要求額は３０４万４，０００円で、前年度比１万８，０００円の減額です。主な執行経費は、町内の在宅の身体障がい児・者の知的障がい者の生活におけるハード、ソフト面のバリアの軽減を図る身体障がい者グループホームの夜間世話人の人件費補助、障がい者の医療費、通院費等の助成を計上しております。令和８年度は、３年に１回の障がい者プランの見直し、策定の年になっております。３回の委員会の開催も予定しています。

続きまして、障害者自立支援制度運営事業です。要求額は１億９，４２５万４，０００円で、前年度比で１５４万４，０００円の増額です。障害者総合支援法によります医療給付や自立支援給付といった障がい福祉サービスを利用計画に基づき給付する事業費として各種扶助費を計上しております。増額要因といたしましては、例年制度改正に伴うシステ

ム改修がございますが、令和8年度報酬改定に伴うシステム改修費等の増額となっております。

続きまして、地域生活支援事業です。要求額は704万4,000円で、前年度比で95万6,000円の減額です。主な執行経費は、障害者総合支援法に定めます地域生活支援事業の相談支援事業、コミュニケーション支援事業、意思疎通支援事業であったり、成年後見人等利用促進事業を西部9市町村とで共同委託によります実施支援の費用です。減額要因といたしましては、給付実績の見込みによる扶助費の減となっております。

特別障害者手当等支給事務です。486万4,000円の要求額で、前年度比で4,000円の減額です。主な執行経費は、重度の障がいがあり、在宅生活において常時特別な介護を必要とする方に対しての手当の支給費用で、12名分を予定しております。また、障害児福祉手当といたしまして3名分の予算を計上しているところです。

続きまして、支え愛ネットワーク構築事業です。要求額は164万4,000円で、前年度比で39万円の減額です。主な執行経費は、見守りサービス促進事業として、安心生活創造推進事業の社協への委託料等になっております。各自治会に災害時の要支援者対策の継続支援事業として見守りマップ作成、更新に係る費用助成を行ってまいりましたが、令和7年度に期限としておりました。今年度をもちまして終了ということでの減額となっております。なお、この事業の終了と地域住民さんへの説明につきましては、今後開催されます全員協議会におきまして事業の経過、また、説明につきましては再度御説明させていただきたいというふうに予定しております。なお、終了いたします支え愛マップの作成更新事業でありますけれど、今後も要支援者情報を皆さんで確認し、マップづくりにつきましては重要な任務となりますので、作成に係る物品やサポートにつきましては、社会福祉協議会と一緒に継続して対応してまいります。

続きまして、生活困窮者自立支援事業です。要求額は739万円で、前年度比で27万5,000円の増額です。主な執行経費は、生活に困窮している方等を就労支援等、早期の生活自立につなげるための相談事業で、給付金の経費等を計上しております。より住民に身近な社会福祉協議会が窓口として困窮相談や相談支援事業、家計改善支援事業に加えて、令和7年度からは就労準備支援事業にも取り組んでおります。8年度には、新たに日南町家計負担激変緩和対策事業といたしまして、生活保護、児童扶養手当等の受給者の方を対象に、1世帯7,000円を現金で支給する経済対策の支援事業のほうも予算要求をさせていただいております。財源には鳥取県の補助金を活用いたしまして、この事業の実

施によります増額が本事業となっております。

続きまして、障害者等外出支援事業です。要求額は495万3,000円で、前年度比で289万5,000円の減額となっております。町の交通対策の取組に併せて開始しました外出支援事業は、令和5年度よりこの形を取っております。介護認定または障害者手帳の所持者の方に、令和6年度からは80歳以上の方の免許を保有しない方も対象として加え、支援を行っております。令和8年度は、近年の利用実績を見込みまして、利用助成費のほうを減額したことから、扶助費の減となっております。制度周知と利用促進には引き続き努めてまいります。

続きまして、高齢者いきがい促進事業です。246万5,000円の要求額で、前年度比で1万9,000円の増額となっています。主な執行経費は、長寿者の敬老訪問に係る経費、老人クラブの運営費補助費に加え、7年度から始めました中等度の難聴高齢者を対象とした補聴器の購入助成費用15件分などであります。今後も周知に努めてまいります。が、安心した生活に聞こえづらさについてのきっかけとしていきたいと考えております。また、元気な地域づくり、人と人とをつなぐコミュニティーの再構築という町の施策の一つといたしまして、町内の老人クラブ活動支援の拡充に取り組んでまいります。茶菓代等につきましては、これまで適用外というふうにしておりました補助金ですが、食料費の運用につきまして拡大し、弾力性を持たせていきたいということで考えております。また、町全体の高齢者の集まりや活動のまとめ役である連合会の組織見直しを、次年度になります令和9年度に向けて大きく実施したいと考えております。それに向けまして、連合会の活動補助をこれまで活動費2分の1という形で補助しておりましたが、今年度より10分の10という形で見直しを行ってまいります。今年度、令和8年度は、鳥取市を会場に全国老人クラブ大会も開催され、日南町のクラブも参加を予定しております。皆さんが高齢のある方、高齢者の方も皆さんが健康で楽しく過ごせるクラブの継続につながるよう、町としても社会福祉協議会と共に取り組んでまいります。

続きまして、老人福祉施設の入所措置事業です。727万2,000円で、増減なしです。養護老人ホーム入所措置に係る判定委員の報償費及び施設の委託料で、4人の方の入所を想定して予算化しております。

介護保険事業になります。要求額は1億8,451万円で、前年度比で3,438万4,000円の増額となっております。主な執行経費は、中山間地域介護サービス確保対策事業、また、介護福祉人材育成の奨学金、そして、介護保険の特別会計やサービス特別会計

への繰出金となっております。8年度には、新規事業の説明資料にも上げさせていただいておりますが、暮らしの安心・安全施策の方針の一ついたしまして、住民主体の通所型サービス、いわゆる百歳体操の運営事業の継続支援といたしまして、イベント事業の実施、また、アルツハイマー病の治療薬の助成金、また、介護保険の事務効率化に伴います介護保険の法令等の検索システムの利用料を新たに予算計上しております。増額の要因といたしましては、新事業に加えまして、職員の給与に対応した特別会計への繰出金の増となっております。

高齢者自立支援事業です。要求額は118万2,000円で、前年度比で41万4,000円の増額です。単身高齢者等を対象といたしました軽度生活援助の事業、成年後見サポート事業で、増額要因は近年増加しております軽度生活援助の実績見込みにより増額となっています。

続いてありました高齢者の生活福祉センターの管理運営事務につきまして、かすみ荘のものにつきましては、8年度より農林課主管となりましたので、事業廃止となっております。

生活保護総務費になります。要求額は835万円で、前年度比で366万6,000円の増額です。生活保護の適正実施に係ります嘱託医審査費、県事業に基づき給付いたします夏季見舞金事業、ケースワーカーの研修等、業務に係る事業費を例年計上しております。また、8年度には、例年の制度改正に伴うシステム改修、令和8年度は番号制度の改正に対応する改修となっております。また、最高裁判決の対応に係る追加給付事務のシステム改修費用も計上しております。増額予算となっております。なお、追加給付に係る事務費用につきましては、国庫負担金が10分の10ということの対応となっておりますが、生活保護総務費の財源につきましては、要求時点では確定していなかったことから、新年度に確定次第、補正にて財源追加を行わせていただきます。

生活保護扶助費です。要求額は6,435万9,000円で、前年度比で810万2,000円増額です。生活保護法案に基づく生活保護受給者への生活、医療、介護などの扶助費の経費です。8年度には、先ほども説明いたしましたが、最高裁判決の対応に係る追加給付の保護費が追加で予算化しております。70世帯分を見込んでおります。扶助費の中でも居宅での生活が困難な方が生活される救護施設の利用者の増加もいたしておりますので、その予算が増額になっていることも今回の予算増となっております。ひとまず説明は以上です。

○櫃田委員長 ３８ページ、民生一般管理事務について質疑ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 (10) 番の新規事業の身寄りのない者の埋葬等事業ということです。これ、確かにこれからこういうことも出てくるのかなとは思いますが、これ、今年度から開始するということについては何かそういう理由があるのか、あるいは実態としてそういうことがあったのかとか、そういうことをちょっと教えてください。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘の部分でございますけども、令和７年度におきまして具体的に対応させていただいた事例が初めて発生しております。これを受けまして、新年度も、出るかどうかは分かりませんが、対応できますようにということで予算化を今回上げさせていただいております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それは、じゃあ、町内で事例があったのでしょうかということと、あと、これについては国とか県の財源的な補助はないのでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 失礼しました。令和７年度で１件、当該の事例が発生しております。財源でございますけども、生活保護の制度に基づいて対応するものに関しましては、先ほどの生活保護の扶助費の財源のほうで対応することが可能かと思っておりますけども、そうでない方におかれましては、単町費での対応ということになります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 事業内容の項目の６番目です。これ、たったものまち活ポイントでも福祉保健課が２項目上がってますが、この内容だと思うんですが、ちょっと教えていただきたいのは、こちらのほうでいくと百歳体操への参加ということで６５歳未満、そして５，０００ポイント、件数５で２万５，０００なんですが、これは６番目の上のこのことでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 ６５歳未満の方のたったもカードへのポイント付与につきましては、この事業となります。ただ、予算につきましては、地域づくり推進課でこのたったもカードのまち活ポイントにつきましては、一括予算化ということですので、対応は福祉保健課ですが、予算のほうは地域づくりのほうで行っているという状況です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 実際にこれは5人を想定されてますが、これは町として5人おられるのか、各地域におられるのか、百歳体操は大体50団体があるわけですけども、65歳未満のボランティアをする方、具体的に5名ということですか。ちょっと今まで聞いたことないんですけども。

○櫃田委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長 65歳未満の方につきましては、令和6年度の実績になりますけども、延べ参加人数といたしましては274名となっております。上限が5,000円としておりますので、5,000円を上限としますと、5名分という予算としておりますが、実態としてはもう少したくさんの方が参加いただいております、実際50回全部参加されるということはなかなかございませんので、こういった予算となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。ちょっと理解が分からんわけで、一番下に表があるんですけども、これは別の予算のところで出てきますけど、百歳体操は65歳以上の場合、1回出れば100ポイント、それで、マックス50回ですね、年間、365割る。そして、これ、約300人を想定して150万は分かるわけですよ、これは。でも、65歳未満の方、1人5,000ポイントが上限で5件ということは、件数5件とか5人なんでしょう。ちょっとこれの解釈がちょっと分からないです。今の説明では65歳未満で何人がいましたよと解釈していいのか、この計算式。一つだけでも教えてください。これ、5,000ポイント掛ける件数は5件、2万5,000。1人当たり上限5,000ポイント、これどういうことですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 すみません。先ほどの65歳未満の百歳体操への参加の方ですけど、延べを割り戻しますと大体20人ぐらいになります、実人数といたしますと。

ただ、皆さんが5,000ポイントまでという形ではないということから、5件程度ということで予算のほうは上げさせていただいております。また、これ、1年に1回の付与ではありませんので、様子を見ながら、実績を見ながら、伸びていることがありましたら、また補正予算等でも対応させていただきたいと思いますが、現時点では20名程度の方が参加してらっしゃるというような実態です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 私、この表を見とるんですよ。そして、一般会計の福祉保健課のところで、百歳体操参加、65歳未満、生活ボランティア、65歳未満の件が書いてあるの、一番下の特別会計、これも同じ、以上、未満ですね。これは65歳以上。それでポイント、件数、それで合計と書いてあるわけです。同じような考え方で計算を出していただかないと、疑問抱いたわけだ。件数は5件、65歳未満、先ほど20名と想定しとると言われましたけど、じゃあ、生活ボランティアは何名を想定されとるんですか。これでは5件という表現です。件数が正しいんか、人数が正しいんか、ちょっと分かりませんが、その辺が、先ほど、いろんな計算しとったら、いや、延べ件数は二百何件とか言われてましたけども、全て100ポイントですね、65歳未満でも以上であっても、たしか令和7年度から65歳未満の方でも100ポイントしましょうということで、一緒の計算だと思うんですよ。なのにこう分けておられて、分かりにくいなと思っておるんですが、どうですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 大西委員のおっしゃられる御指摘、分かりました。確かに、福祉保健課で同じ百歳体操へのポイントにつきまして、65歳未満の方につきましても1回100ポイントということになっておりますので、分かりやすい表記のほうにまた確認したいと思います。（発言する者あり）

正しくといいますか、分かりやすいのは、特別会計のほうに上げております、100ポイントの1万5,000件というような形で、理屈としては同じですが、ちょっと上のところが、上限ポイントが5,000というところが上がっておりますので、総トータルとしては予算には影響はありませんが、表記方法については検討したいと思います。ありがとうございます。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 百歳体操の参加者は分かりました。

次に、その同じ（6）番の項目、フレイル予防としてありますね。これが、生活支援ボランティアの方ですね。生活ボランティアの方に対してポイントを付与する。たしか以前は5,000ポイントというのを聞いたことがあります。年間うか登録されとる方、でいいんでしょうか。その方、15名だと、そして、これは1回限り、ぽんと5,000ポイント渡すような、たしか過去の予算ではそういう説明であったと思うんですが、それについては、そうでしょう。これ、回数じゃないでしょう。何回ボランティア出たかじゃなしに、私の記憶ではそう思っておるんですが。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 生活支援ボランティアさんの百歳体操への活動につきましては、委員おっしゃられるとおりで。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 2点ぐらいありますが、最初に、先ほどあった葬儀の、火葬について、ちょっと確認をさせてください。予算20万見てあるわけで、これは、令和7年度の実績を基づいて決めた金額でしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 御指摘の部分でございます。7年度におきましては、大体上げさせていただいているこの20万というぐらいの規模で行うことができました。実際は、もう少し詳しく説明をさせていただきますと、御本人さんの遺留金品のうちの遺留金、こちらを葬儀費用に充てるということができるといふことに制度上なっておりまして、令和7年に起きた事例に関しましては、本人さんの遺留金がこれぐらい相当ございましたので、こちらを使わせていただいて、火葬のほうが無事に完了したというような経過となっております。そういったことも全くないというような方が仮にあった場合は、町のほうで今度は負担をしていく必要がありますので、こちらのほう、予算を8年度においては上げさせていただいているという経過となっております。

○櫃田委員長 荒木博委員。

○荒木委員 葬儀を行う寺とか、神社もあるかもしれませんが、その辺はどうなってるんでしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらの制度におきましては、お寺さんとか神社とか、そういったところの費用ではなくて、火葬場において火葬をする費用、それから棺おけとかそういったものが一通り、火葬場までの輸送などが必要となってきますので、日南町でいいますと葬祭センターさんにお支払いするそういった費用の部分だけに限っておりまして、そこのお寺さんの、いわゆるおっしゃっておられるのはお布施とかそういったことになろうかと思いますが、そういった部分についての費用はここでは見るようにはなっておりません。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 1つ、委託料の一番下の戦没者慰霊日の「日」が、どうも違うような気がしますので、その点を。

それと、虹の郷エアコン修繕工事として用意してありますが、この虹の郷の今の利用状態というのは、どういったことに利用されているのかお伺いします。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 慰霊日の「日」につきましては、御指摘のとおりでございます。修正させていただきます。申し訳ございませんでした。ありがとうございます。

虹の郷の利用状況ですけれども、東側と西側に分かれておりまして、東側が高齢者の方の有料老人ホーム、それから西側が障がい者の方に入っていただくというような施設になっておりまして、多少の出入りは常にありますけれども、大体満室の状態で推移しているという状況となっております。

今回のエアコンにつきましては西側のエアコンとなっております、場所は、玄関から入って廊下がありまして、西側に入るとすぐに皆さんで集まって休憩をされたり食事をされたりするリビングがあるんですけれども、そことそこに隣接しております和室のエアコン、空調ですね、天井から吹き出すような仕組みとなっておりますエアコン、こちらが基盤が壊れたということで、経過年数もたっておりまして替えの部品もないというような状況が分かりまして、今回修繕をさせていただくというようなふうに考えております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 確かに虹の郷は町の資産ではありますが、このエアコンについては、利用者の方の修繕ということはなしに、もう町が一括してエアコンも修繕していくということによろしいですか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 今回直させていただきます、予定しておりますのは、共有の場所となっておりますので、個室のエアコンとはまた別に設置されているものとなっております。個室のエアコンにつきましても、基本的には町のほうで維持管理をしていくということで整理しております。（発言する者あり）はい。

○櫃田委員長 39ページ上段、各種団体補助金及び負担金管理事務について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、障害者サポート事業。

岡本健三委員。

○岡本委員 すみません、人工透析等通院交通費助成ということですがけれども、これ、人工透析のほうは、日野病院の、何ていうんですかね、土曜日はされてるのかどうかという

こと、それで、米子市へ行ってる方も依然としておられるのか、その辺りをお聞きしたいんですけれども。

○櫃田委員長 緒形参事

○緒形参事 日野病院でございますけれども、土曜日のほうは人工透析のことはされておられません。

あと、日野病院以外の医療機関のほうに人工透析に行かれてるかどうかということにつきましては、若干名ございます。米子のほうまで行かれる方もございます。

○櫃田委員長 40ページ、障害者自立支援制度運営事業について。

岡本健三委員。

○岡本委員 この事業について、ちょっと全体像をお聞きしたいと思います。つまり、日南町で障がい者の方過ごすためにはどんな選択肢があるのかということと、あと実態としてどういう選択をされてるのか、町外の施設に滞在されてる方とか、重度障がいの方に対応する施設は町内にはないと思うので、そういったこと、ちょっと教えてもらいたいですけれども。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 日南町に、町内の障害者福祉サービスにつきましては、まず、いわゆる居宅介護と書いてありますが、ホームヘルパーさんのサービスですとか、あと、生活介護、日中お預かりして1日過ごしていただくようなサービスもございます。あと、よくお耳にされたことあるかもしれませんが、A型、B型、就労継続支援というところで、お仕事をされたり軽作業されたりっていうような福祉サービスがございます。

あと、グループホーム、これでいきますと共同生活援助というところがございますけれども、こちらが1軒ございますし、あと、相談支援事業もございます。

米子市、南部町、町外のグループホーム、共同生活援助をお使いになって、実際そちらにお住まいの方もいらっしゃいます。施設のほうに入っていらっしゃる方もございます。西部圏域で主に生活していらっしゃる方がほとんどですが、中には松江市であったり、倉吉市、鳥取市のほうで生活していらっしゃる方もございます。施設のほうに入所されてる方もございます。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。そうすると、やはり、ちょっとかなり遠方の方、それは、だからつまり、町内に御家族がおられて、遠方の施設に入所されてるということだと思っ

すけれども、それは、やっぱり町内というか、近くでは対応する施設がないからという、そういうことなんですかね。（「いろいろあるわい」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 先ほど申し上げました日南町内にございます障害福祉サービスの中で、例えば施設入所支援ですとか、あと、グループホームにしても1軒ございますけれども、満床になっておりますと町外のグループホームを探されて、そちらに移られる方もございます。

あと、療養介護、医療的なケアが必要な障がいのある方についても、町外の専門のそういった施設のほうに入所されておられますし、いろんな御家庭の事情なんかもあるのではないかなというふうに思います。

○櫃田委員長 41ページ、地域生活支援事業について。

下段、特別障害者手当等支給事務について。

岡本健三委員。

○岡本委員 これが、予算請求は昨年度と同じ、昨年度というか、令和7年度の場合と同じですけれども、実際に受給されてる方の人数を教えてください。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 直近でございますけれども、令和7年度につきましては、障害児福祉手当を受けられている子どもさんが2名、特別障害者手当を受給されてる方が、7年度中に3名の方がお亡くなりになったり施設に入所されたりされておりますので、今現在7名ということになっております。

○櫃田委員長 42ページ、支え愛ネットワーク構築事業について。

大西保委員。

○大西委員 見守りサービス促進事業で、単価は一緒なんですけど、令和7年度は18名からこれ3名減ってますが、8年度は15名になるんですか、3名減でしょうか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 令和7年度の実績としまして3名の御利用がっております。令和8年度につきましては15名ということで上げさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 すみません、ちょっと聞き漏らした。令和7年度の実績は何人でしたか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 申し訳ございません、令和7年度で3名の、3人の御利用がっております。

（「３人だけ」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと、令和７年度のもともとの、令和７年度の予算では１８名だったんです。それが３名。そして、今度、令和８年度は１５名、１２名増えるということですか。という解釈ですか。へえ。

○櫃田委員長 ４２ページ下段、生活困窮者自立支援事業について。

４３ページ上段、障害者等外出支援事業。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、高齢者いきがい促進事業。

大西保委員。

○大西委員 新たに、例年の予算金額とか内容も今回増額と、内容もなりましたが、今まで単位クラブは、昨年は１３単位となっておりました。今回、単位クラブ数は書いておられません、何クラブですか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 令和８年度の単位クラブは１０団体、１０クラブを予定しております。

○櫃田委員長 ４４ページ上段、老人福祉施設入所措置事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、介護保険事業。

４５ページ、高齢者自立支援事業。

大西保委員。

○大西委員 高齢者支援事業のこの執行経費の内訳で、シルバー人材センター平均単価８，４００掛ける１，２００件になってますが……。

○櫃田委員長 １２０。

○大西委員 １２０件になってますが、昨年と同じ項目で、サービス平均単価１，３２０円掛ける４５０時間となっておるんですが、このサービス単価掛ける時間とが、昨年とちょっと書き方違うんで、どれがどう正しいんでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 説明でもちょっと補足をさせていただきましたが、近年この高齢者軽度生活援助事業については利用実績が伸びております。その中で、１件当たり、現在、今、令和７年度１月末現在で９３件の利用となっております。そういった中で、また１件当たりの単価も上がってきているような状況にございます。その中でおきまして、ちょっ

と単価根拠ですね、予算根拠につきましても、平均単価掛ける件数ということで、分かりやすい形の表記のほうでさせていただいております。平均いたしまして8,400円ぐらいの単価がかかっておりまして、120件、これは延べの人数ということにもなりますが、方々に御利用いただくではないかという予算の要求となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 令和7年度は、サービス平均単価として1,320円、恐らく最賃が1,030円なんで、それなり率掛け1,320円、だから、その単価が、これ8,400円とは、1日が8,400円なのか。この8,400円の内容はどういうことですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 8,400円は単純に、いろいろな業務を頼まれますので、シルバーさんの事業単価掛ける時間となりますけれど、その中におきまして、1時間当たりの単価ではなく、1日当たりの、1件当たりの平均単価ということで計算しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ということは、令和7年度の予算の計算式と8年度は計算値が違うと、単価も8,400円、以前は1時間単価が1,320円だったということですね。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 おっしゃられますとおり、件数と時間とで変えておりますので、表記のほうは変わっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 同じ項目ですけど、シルバー人材センターのほうに、委託料として8,400円の単価で120件支払いをされるということですが、この受益者の個人負担というものは発生するわけではないでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 利用者さんの負担額につきましては大体1割の方が多いですけど、1割から2割、多い方で3割、最大で5割ですね、5割の負担のほうをお願いしております。

令和7年度の、先ほどですけれど、現在の1月末までの実績のところ、先ほど93件と申しましたけれど、利用者さんの負担の合計も15万円弱というような状況になっております。

○櫃田委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 といいますと、シルバー人材センターが手にするこの利用料というのは、8,400円プラス1割、2割の個人負担も加算したものが、シルバー人材センターのほうに納入されるという計算でよろしいですか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 8,400円は事業に係る費用全部となっております。うちのほうで満額払わせていただいて、財源のところに上げております利用者の手数料のところでは15万円上げておりますが、それによりまして、本人さんから割合に、それぞれに応じました利用料のほうを負担をいただいて、うちのほうに頂いておるといような事業となっております。

○櫃田委員長 46ページ上段、生活保護総務費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、生活保護扶助費について。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、47ページから説明をお願いします。

出口課長。

○出口福祉保健課長 47ページからの健康福祉センターの管理運営事務です。要求額といたしまして718万2,000円で、前年度比で81万円の増額です。主な執行経費は、健康福祉センターの施設及び車両等の管理、諸会費、負担金となっております。増額要因は、光熱水費、燃料等の高騰に伴う増ということで、病院に対しまして負担金等を払っておりますが、それらの増額となっております。

続きまして、予防衛生一般事業です。要求額は2,947万6,000円で、前年度比で181万8,000円の増額です。予防接種法に基づきますA類及びB類の定期予防接種、任意予防接種、また、狂犬病の予防注射に係る事業経費等になっております。

8年度の変更点といたしましては、令和7年度より定期接種となりました带状疱疹ワクチンの接種費用助成を7年度で終了としております。また、新たに、RSウイルス、これにつきましてはこども若者未来課のほうでの説明もあったかと思いますが、そういったウイルスの委託料、また、高齢者に対しまして、高用量のインフルエンザワクチンの対応等も始まりますので、そういった委託料の増ということが増額の要因となっております。なお、例年ですけれど、こうした予防接種に関しまして、制度の変更、接種への勧奨ということは、住民さんにも丁寧に説明をしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、がん検診の事業です。要求額は1,163万5,000円で、前年度比で6万円の増額です。がん対策基本法に基づき実施します集団検診及び個別検診によります

各がん検診の費用です。8年度におきましても、検診の自己負担の無料化は継続し、集団検診も年8日間実施する予定としております。受診促進の一つとして、令和6年度より前立腺がんの検診を行っておりますが、それも継続を行いますし、子宮、乳がん、婦人科、また肺がん、大腸がんも受診医療機関を県西部圏域での広域化の実施を行っております。拡大によりまして受診環境を整え、町民のがん予防、早期発見の推進に努めてまいります。

続きまして、健康増進事業です。249万7,000円の要求額で、31万5,000円の減額となっています。各法律に基づき策定しております健康増進計画、食育推進計画、自死対策計画を一体化しました第3期のにこにこ健康にちなん21を基本に、健康づくり、食育の推進等、事業を実施していくための経費となっております。7年度に行っております中間評価の結果をまとめまして、最終年度、令和11年度に向けまして目標設定の見直しも含め進めてまいります。引き続き、健康相談、運動習慣の向上でありましたり、訪問相談等にも対応をしてまいるように予定しております。減額は、健診等によります費用の実績に伴う精査ということになります。

最後になります、病院運営の事業費です。要求額は4億665万2,000円で、前年度比で4,697万2,000円の減額です。主な執行経費は、日南病院運営に係る補助及び負担金です。8年度からは、これまで財源に充当しておりました売電収入分、石見東の売電収入分につきましては、太陽光等の維持費等、積立金のほうに回されるということで、財源内訳のほうが変更となっております。減額要因につきましては、負担金としての日南病院の事業会計への繰出金の減額ということになります。以上です。

○櫃田委員長 47ページ上段、健康福祉センター管理運営事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

下段、予防衛生一般事業。

大西保委員。

○大西委員 確認なんです、带状疱疹が国で決まったんで、65歳以上は出ますが、今まで50歳以上に対して補助されてました。となると、今までは50歳以上も対象でしたけども、65歳未満の方は通常の数になるわけですね、接種した場合は。確認です。

○櫃田委員長 岩佐参事。

○岩佐参事 御質問のとおり、50歳以上で受けられても65歳の年齢で受けられても、単価としては変わらずになります。任意の対象としては50歳から65歳の方も受けられたんですけども、令和8年度からは65歳になられてから組換えのワクチンか、もしくは

生ワクチンを受けていただくという制度に切り替わります。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 65歳以上の方はもう無償になるわけですね。（「いえ」と呼ぶ者あり）じゃないんですか。そしたら、65歳未満の方、50歳以上の方も幾ら、要するに自分としては幾ら出さないかないか、65歳以上は幾ら出さなきゃいけないか、ちょっとそれ簡単に教えてください。

○櫃田委員長 岩佐参事。

○岩佐参事 今までの任意の定期接種であっても、任意のワクチン接種であっても、定期接種になっても自己負担としては変わらず、組換えのワクチンを受けられる場合、大体1回当たり単価が2万2,000円ですので、個人の自己負担は5,000円、それを2回という形の助成でした。生ワクチンについては大体8,000円程度ですので、3,000円の自己負担を払っていただいていた。これは、任意であっても定期であっても、本人さんが自己負担される金額としては変わりません。（発言する者あり）

○櫃田委員長 48ページ、がん検診事業について。

大西保委員。

○大西委員 私、このがん検診で、福祉保健課、住民課と一緒に頑張っておられます。町長が、町長になられてからも、がん検診を目標を80%ということで、大変高い目標を立てられました。たしか5つぐらいのがんの項目で言われましたが、もしよかったら、今現在いろんな取組で頑張っておられますが、簡単な、上位3つぐらい、福祉保健課として取り組んで、これは重点のがんの何%ぐらいになっておるのか、令和7年度、改善されてるのか教えてください。

○櫃田委員長 岩佐参事。

○岩佐参事 御質問ありがとうございます。

すみません、具体的な数字の手持ちは持っていないので、ちょっと説明ができない部分もありますけれども、検診機会の拡大ということで、集団検診だけではなく個別の医療機関検診を増やしたことで、米子市内、西部圏域に増やしたことで、実際に婦人科の女性の検診、乳がん検診、子宮がん検診についてはかなり受診者が増えた現状がございます。

それを受けて、肺がん和大腸がんの検診のほうも個別で受けれるように拡大することで受診率の向上を狙ったんですけれども、実際には、米子市内のいろんな医療機関で受けられる方、令和7年度は少なく、思った以上に伸びなかったという現状がございます。

なので、単純に検診機会の拡大ということだけではなく、やっぱり、近くの病院で受けれるということが、最大、その受診者にとってはメリットが大きいんだなということを思っておりますので、近隣の病院のあたりにも、ちょっと今回拡大はしたんですけれども、近くの日南病院、日野病院、西伯病院さんとか、病院の事情によって、個別のがん検診だけを受けるということが難しいという現状もあって、ちょっと伸びていない部分もありますので、どういう環境であれば受診しやすいのかということは、また再度構築したいなというふうに考えているところです。

○櫃田委員長 ４９ページ、健康増進事業について。（「なし」と呼ぶ者あり）

５０ページ、病院運営事業について。

山本芳昭議長。

○山本議長 先ほど、さらりと説明をされましたが、８年度から売電収入は基金に積むとおっしゃいましたか。基金に積むんですか。それは執行部として確認をされとりますか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 私の認識が誤っていればですけど、売電収入の石見東のほうにつきましては、また環境エネルギー課のほうで詳しく説明もあるかと思いますが、起債のほうも令和７年度で償還が終わったことを踏まえまして、今後のところにつきましては基金等に積んでいくというふうに確認をしております。

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 環境エネルギー課のほうで正確な答弁を求めたいと思います。

○櫃田委員長 そうしますと、特別会計、１０８ページから説明をお願いします。

片岡室長。

○片岡室長 そうしますと、１０８ページの介護保険特別会計、一般管理事務と国保連合会委託事務でございます。

一般管理事務３，５０７万９，０００円、前年度と比べまして２，４２２万２，０００円の増となっております。こちら、増額要因としましては、職員の配置換え等によります人件費の増が退職手当等もありまして、含め２，４１０万円程度、その他委託料が、総合行政システムの保守とシステム改修の委託を予定しておりまして、約７０万の増などとなっております。

国保連合会委託事務につきましては２０４万６，０００円で、前年度比７万円の増となっております。主治医意見書料支払・共同処理事務等の委託を行っております。

続いて、賦課徴収事務でございます。予算額31万3,000円、前年度から2万7,000円の減となっております。こちらは、郵券、電話料を計上しております。

続いて、介護認定等調査事務でございます。予算額44万円、前年度と比較しまして1万4,000円の増となっております。公用車の燃料代でありますとか、主治医意見書の作成等、認定調査に係る事務費となっております。

続きまして、109ページ上段、介護保険事業計画進行管理事務でございます。予算額15万4,000円、前年度比較しまして8万5,000円の増額となります。こちらは、第10期の介護保険事業計画策定の年に令和8年度なりますので、運営協議会の回数を3回予定しておりまして、それに伴う報償費、郵券料も増額としております。

続いて、下段の介護保険給付費となります。総額ベースでいきますと7億5,876万6,000円、前年度比較しまして3,231万円の増となっております。各介護サービスに係ります給付費をこちらで上げさせていただいております。内訳、それから財源の内訳等は、表に上げさせていただいているとおりでございます。

続きまして、110ページの中段、審査支払事務でございます。予算額109万6,000円、前年度比較しまして8,000円の増となっております。こちらは、国保連合会への審査支払手数料を計上しております。財源は表に計上のとおりでございます。

続いて、下段、高額介護サービス費、予防サービス費となります。合計ベースで2,005万円、前年度と同額としております。

続きまして、111ページ上段、特定入所者介護サービス費でございます。合計ベースで予算額4,125万4,000円、前年度比較しまして188万4,000円の増となっております。こちらは、施設利用者の居住費、食費の負担軽減補足給付費を計上しております。

下段、介護予防サービス給付費です。合計ベースで予算額3,902万円、前年度比較しまして71万8,000円の増となっております。

続いて、112ページの中段、高額医療合算介護サービス費となります。合計ベースで305万円、前年度と同額を計上させていただいております。こちらは、医療と介護の利用者の一部負担金が高額となったときに支給するものとなっております。財源は下の表に書いているとおりであります。

給付に関しましては以上です。

○櫃田委員長 長崎センター長。

○長崎地域包括支援センター長　続きまして、地域支援事業費について御説明いたします。
113ページでございます。

介護予防・生活支援サービス事業費です。本年度予算額3,989万1,000円、530万3,000円の減です。まず、サービス事業費といたしまして、訪問型サービスや通所型サービスの総合事業のサービスの給付費となります。減額の要因といたしましては、実績の減少に伴うものです。

2番目に、介護予防ケアマネジメント事業費です。総合事業利用者に対して、介護予防ケアマネジメントを行います。人件費や委託料の実績の減少に伴って減額となっております。

114ページ、一般介護予防事業費です。本年度予算額923万円、142万7,000円の減です。主な事業概要でございますが、1番の介護予防把握事業につきまして、昨年度は3年に1回の高齢者ニーズ調査のため、需用費、役務費などを計上しておりましたが、本年度は計上がございません。代わりまして、ニーズ調査の集計作業のための報酬などを計上させていただいております。

3番目の地域介護予防活動支援事業でございますが、主に百歳体操、また、生活支援ボランティアの費用となります。百歳体操開始から11年が経過をしたため、改めての事業参加や必要性を啓発するためイベントを実施する予定としております。大学の先生が、現在、本町の百歳体操について研究し、まとめているところでございますので、その研究成果について講演をしていただくことを考えてございます。

115ページ、包括的支援事業・任意事業です。本年度予算額1,110万9,000円、997万6,000円の増です。増額の要因といたしましては、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の人件費が会計間の組替えにより増額しております。

事業といたしましては、主に前年度と同様になりますけれども、116ページ上段にあります認知症サポーター等養成事業におきましては、第3期総合戦略のKPIとして設定をしておりますので、積極的に取り組みたいと考えております。

続いて、包括的支援事業、社会保障充実分です。本年度予算額1,310万8,000円、315万5,000円の増額となります。増額の要因といたしましては、1番の在宅医療・介護連携推進事業の職員人件費が、こちらも会計間の組替えにより増額となっております。

事業につきましては、先ほど同様、認知症施策については継続して力を入れていきたい

と考えておりました、3番の認知症初期集中支援推進事業費につきましては、認知症専門医を含む初期集中支援チームを設置して、早期診断及び早期対応に向けた支援体制を継続いたします。また、117ページ上段4番の、認知症地域支援・ケア向上事業におきましては、認知症地域支援推進員を配置いたしまして、個別相談会ですとか介護家族の交流会を継続していきたいと考えております。

地域支援事業については以上になります。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 続きまして、117ページの中段、公債費償還事務でございます。予算額5万円、前年度と同額を計上させていただいております。

下段、保険料還付事務でございます。予算額45万円、こちらも前年度と同額としております。財源は繰越金となっております。

続きまして、118ページの上段、国県支出金過年度分返還事務でございます。予算額2,000万円、前年度と同額としております。財源は繰越金を充てております。

中段、介護給付費準備基金積立金です。予算額94万7,000円、前年度と比較しまして21万4,000円の増額となっております。財源は準備基金利子収入となっております。

介護保険特別会計は以上となります。

○櫃田委員長 介護サービスもお願いします。

片岡室長。

○片岡室長 続きまして、119ページからの介護サービス事業特別会計でございます。

上段、居宅介護事業です。予算額1,168万8,000円、前年度と比較しまして673万8,000円の増となります。増額要因としまして、あかねの郷の修繕関係でございます。車寄せ設置のための設計委託料として110万円、自家用発電機設備蓄電池取替えと給水式冷温水発生機の改修工事を予定しております、こちらが541万2,000円となっております。

また、居室エアコンの更新でございますけども、令和7年度から始めさせていただいております2年目となります。補助金交付で行うこととしております、350万円を計上しております。

続いて、下段の居宅介護支援事業です。予算額766万5,000円、前年度比較しまして8万7,000円の増となっております。

最後に、１２０ページ、公債費償還事務費でございます。予算額１，２８８万９，０００円、前年度比較しまして１３４万３，０００円の増額となっております。こちらは、あかねの郷建設・改修備品購入等の際に借りました過疎債、介護サービス債の償還を予定しております。以上となります。

○櫃田委員長 介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、一括で質疑をお受けします。

岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと訪問介護の……。

○櫃田委員長 ページ数をお願いします。

○岡本委員 ページ数、いろいろ関係しますけれども、例えば１１３ページですね。

訪問介護の実態について、ちょっとお聞きしたいと思います。つまりヘルパーさんの数も限られているというようなことをお聞きするんですが、実際に要サービスの要望に対してきちんとサービスの提供ができてるかどうか、そういった辺りのことをお聞きしたいんですが。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 訪問介護サービスにつきましては、昨年の９月末におきまして、ヘルパーさんが数名退職されると、福祉会において、というようなことを受けまして、１０月１日から基準該当のサービスということで、県の指定から町の登録というような形で、サービス事業所の指定の在り方を見直しまして運営を始めております。それに併せまして、すみません、具体的な人数をすぐに、正確な人数が申し上げられないんですが、３名程度のヘルパーさんを配置換えよりまして１０月以降は居宅介護支援のほうの業務に当たるというような形で、工夫をしながら取り組んでいただいているという状況となっております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 １１９ページの居宅介護事業の中で、あかねの郷の玄関の設計費が入ってます。玄関の、建てる規模というんですか、場所と、どの程度の玄関を想定されてるのか、まずお聞きします。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 こちらにつきましては、なかなかこれというものが現状まだ決まっておりません。簡単なものでいきますと、よく店舗の前にありますような伸縮する日よけといいますか、広告を兼ねたもの、そういったものでよいのではないかというようなものもありま

すし、一番お金がかかるものとしましては、隣のデイサービスのところにあります車寄せの建物です。こちらになりますと何千万というようなものの規模となってまいります。なので、こういったものがベストなのか。本当に車の、何ていいでしょうかね、車の屋根、車庫……（「カーポート」と呼ぶ者あり）カーポート、失礼しました、カーポートのようなものでもいいのではないかなというような、片勾配の、よく玄関に、個人宅の玄関にありますような、そういったものでもよいのではないかなというようなものもございます。こういったものの選択の中で、今実際こういったものがベストなんだろうかなというところを福祉会と相談をさせていただいている状況となります。上げさせてもらってます設計費につきましては、基礎ですね、柱を建てるとなった場合、基礎を設置する必要がありますけども、そういったものが実際簡易なものでよいのか、実際もともとが田んぼを造成してできている場所ともなっておりますので、どこら辺の深さまでのものの基礎が必要になってくるのか、というようなところもある程度確認した上で決めていきたいなというところで、ひとまず設計、管理まではいかに設計を発注させていただいて、いろいろ検討した上で最終的なものを決めていこうかなというところで、ひとまず予算計上としましては設計費のみを上げさせていただいております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 途中、まだ確定してないということを聞きましたんで。実は前も、全協ちょっと忘れちゃったけど、例えば今、デイサービスようにあるこの大きな建物ですけど、これは当初からあかねの郷にあったんでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 デイサービスセンターも併設して当初より建築しておりますので、当初よりあったというふうに認識しております。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 ですから、当初からいくともう20、できてから二十二、三年たつと思うんですけれども、なぜ今それが要るようになるんですか、すぐ近くですね、30メートルぐらいのところに通常玄関というの、正面玄関、そこにこうしようという想定ですね、じゃないですか、場所は。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 なぜ今かといいますと、そうですね、介護の職員寮の建築に当たりますして、いろいろと議員の皆さんにも御審議いただいております。その中におきまして、

議員の皆さんから、やはり福祉会の正面玄関、職員も入る職員玄関ではなく正面のほうの玄関ですね、デイサービスのほうの玄関ではなく、デイサービスに向かいますと右手側の玄関のほうには車寄せがなくて、御利用される方がやはり僅かな距離とはいえ、どうしても動きにくい方も多い中で、そういったものが必要ではないかという御意見をいただきました。そういった中で町長のほうも、そういったものが必要であればやはりそれに向かいたいということで、御回答を全員協議会でもさせていただいたかと思います。ただ、中身につきましては、今担当も申しましたけれど、具体的な案にまだちょっと至っていないところです。しっかりしたデイサービスのものになると、1,000万からそれ以上の費用もかかりますし、そういうものではなく、でも、ただ毎日ありますし、数日で壊れてしまうような安全に欠けるようなものでもいけないということで、そういった中で検討させていただいております。議員おっしゃられますように、デイサービスのほうを使えばいいではないかという御意見をいただいたこともあります。ただ、デイサービスというのが、毎日利用しております、もちろんちょっと日曜日はお休みですけれど、土日、週末はお休みですけれど、デイサービスのところは、皆さんが利用されてる中を入居者の方が車椅子等を利用して、そこから外に出られたり、外からいらっしゃった方が会いに来られたりというときも、デイサービスのところの会場を突き抜けて利用するというのは、なかなか使いにくいというお声もいただけてます。また、お別れをするような機会もございます。そういった際にも玄関からお送りするというようなことも聞いておりますので、やはりそこには簡易なものでも車寄せが欲しいということで、私どももそれに理解をしまして、それに向かって進めている状況です。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 前回の説明のときに、病院へ通院というんですか、行くためと、それから、雨が降る日、雪が降る日ということ聞いたわけですよ。要するに年間に、例えば何日、何回使うかと。デイサービス、プライバシーどうのこうの言われましたけど、病院行ったらプライバシー関係ないですよ、玄関から入ったら。ちょっとその辺で、私ちょっと、本当にせっかくいい玄関、車寄せいうんですか、あるのに、なぜそれを利用しないかと、その理由がプライバシーとか、デイサービスとか言われましたけど、実際に病院、じゃあ、月に何回受診のために行かれてるのか。逆に言えば、病院の先生があかねの郷へ行けば、訪問診療みたいに、とんとんとんと、100人近い方がおられますから、逆にそっちのほうが効率いいんじゃないかと、あくまで病院ということをメインに言われとったんで、本

当に回数から考えたら、本当に少ない回数になるわけですよ。それがために、いろんなまだ確定してないから

○櫃田委員長 簡潔をお願いします。

○大西委員 だからその辺はどうなのか。じゃあ、病院何回、年間で行くんですかと、利用回数を教えてください。トータル。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 病院への通院回数については押さえておりませんが、おっしゃられるように利用者、入所されていらっしゃる方の通院につきましては、基本的にはドクターの方、日南病院からいらっしゃって、訪問ということで往診という形で対応いただいています。ただ、専門機関、例えば皮膚科とか、眼科とか、そういったものにつきましては病院まで出かけないといけないというようなことも生じております。それが何回かということもございますけれど、やはり入所者の方、また入所者の方にお会いされる町民の御高齢の方、御友人の方がいらっしゃる際にも、やはりそこに不便をかけていると。また、先ほどちょっと申しましたけれど、亡くなられたりした際にも、あそこから皆さんでお送りされることもあるということです。そういった際にも、御高齢者さん、お送りされる方も皆さんはやっぱり御高齢の方も多く、お車でいらっしゃった際にもスムーズに入ったりということが難しいという中で、私どもも二重に同じような、あれほどに立派な車寄せを造るつもりはございませんけれど、やはり今、二十数年たつ中で、施設の利用者さんも、また、施設に関わられる方も高齢になられる中で、やはりそういったことが必要になってきたんではないかということで、町長のほうも設置のほうを判断しておりますので、適切な範囲内での設置に向けて検討したいと思います。

○櫃田委員長 大西保委員。

○大西委員 じゃあ、最後にします。これをもし今、片岡室長が今まだ検討中だということと言われましたんで、ほぼ決まりそうになったときは、もう一遍全協に出されて、もう、すぐ補正予算とんとやったら、もう反対できませんから、やはりそういうことはされますね、全員協議会で説明とか、常任委員会で説明とか、その確約だけしておきたいと思います。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 皆さんに注目いただいております車寄せの件ですので、どういう方向にするかにつきましては、また御説明させていただきたいと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 さっきの続きですけれども……（「ちょっと待って、今の件で」と呼ぶ者あり）

○櫃田委員長 山本芳昭議長。

○山本議長 別件でしょ。（「うん、関連関連」と呼ぶ者あり）いや、岡本委員、別件でしょ。（「別件です、私のは」と呼ぶ者あり）じゃ、委員長。

○櫃田委員長 はい。

○山本議長 ただいまの車寄せといいますか、屋根の話ですけど、私の認識とすれば、寄宿舍ですかね、を造るときに現地を見に行ったりして、その中でいろいろ意見が出てきて、いろいろ雨が降ったときとかは不便があるからそういうものを造ったほうがいいんじゃないかということを議会のほうから申し上げて、それで検討された結果だと、私は認識しておりますので、先ほど言われたものについては、計画が出たときにまた議員の中で、議員間でまた議論をすればいいのかなというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの件ですけれども、訪問介護のことです。先ほど、10月……。

○櫃田委員長 何ページですか。

○岡本委員 113ページです。10月1日から基準該当のサービスになったということでしたが、これはあれですよ、以前に説明のあったことですよ。ヘルパーさんが退職されて、予算の項目が変わったという、それはいいというか、それはやむを得ないことなんでしょうけれども。問題は実態です、影響です、利用者さんにとっての影響です。例えば地域によって行けないところが出てるとか、あるいは、希望を、例えば週3回のところを2回しか行けないとか、そういったようなことが実態として生じていないかどうかという、そのことをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 先ほど申しましたように、昨年の秋から県の認可から町のほうにということで要件のほうも緩和しまして、福社会のほうもできるだけヘルパー業務のほうに条件のほうを緩和しながら、できる体制を組んでいただいております。委員おっしゃられますように、全ての方が100%のニーズに対応できてるかというと、ヘルパーという業務の中では難しいというふうには思っております。ただ、一般会計のほうでも説明をさせていただきましてけれど、生活支援ボランティアの制度であったり、先ほどあった軽度生

活援助をシルバー人材センターの業務等を使っただけでいることで伸びているというふうにも認識しております。やはりヘルパーさんでないとできない業務、そうではなくて町民の中でできる応援のところはそういう形でもさせていただいているふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 分かりました。補足的に、補助的にボランティアの方とか、あるいはシルバーの方とかがやってらっしゃるというのは、それはそれでももちろん大切なことですし、評価しますけれども、具体的にヘルパーの方はどのくらい足りなくなっているのかっていうことをちょっと知りたいんですけれども、どのくらいサービスの要望があって、どのくらい足りてない。例えば地域的には、もう全地域にはきちんとヘルパーの方、どの地域でも希望すればヘルパーの方来ていただけるという状況なんではないでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 地域に限定した形のサービス提供に変更したというようなことはございません。全地域町内におきまして、サービスのほうの提供はきちっと行っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうなると、あとは量的な問題ということになるんですけれども、これはなかなか評価するのが難しいのかもしれませんが、どうなんでしょうか、どの程度の、希望に対してどの程度ヘルパーの方の派遣ができてるかっていうような、そういう数字的なものはないのでしょうか。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられますように、もちろん個別のニーズに対して100%お応えできているヘルパーサービスができてるかということ、そこはイエスではないというふうに担当課としても思っております。サービス量の見込みと提供状況につきまして、令和8年度策定いたします第10期の介護保険事業計画の中でもサービスの事業見込みのほうを行います。委員の皆様にも御意見いただきながら、サービスの需給状況、提供状況についても精査していきたいというふうに思っております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうですか。ちょっとそれは、その10期の計画に出てくるということなんですかね。一旦、じゃあ、そこは一旦やめますけれども、それで、あとは、ケアマネジャーさんですね、これはどうなんですか、十分な方、人数がいるのか。例えばお一人当たり

の担当件数といったようなことが分かればちょっと教えてもらいたいですけれども。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 現在、町内でのケアマネジャーですけれど、日南病院のほうに2名、あかねの郷のほうに6名と、うちの地域包括支援センター、日南町のほうに2名というような状況になっております。ケアマネジャーが不足して、計画策定ができずにサービス利用につながらないというような状況にはないというふうに認識しております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 109ページですけれども、介護サービス等諸費ということで、1316ですかね、特例居宅介護サービス給付費というのが、前年に比べると増えているんですけれども、これはどういうことでなのか教えてください。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 御質問の部分でございますけども、先ほど報告をさせていただきました居宅介護サービスが、令和7年の10月から基準該当の登録ということで、県の指定から町の登録に変わりました。こちらの支出、財務を見たときに、支払いの項目としましては、特例居宅介護サービス給付費から支払うようにということで制度上の仕組みとなっております、この部分について、要はその上にあります1315の居宅介護サービス給付費から見込む部分、特例として見込む部分を移し替えたといいますか、移動させて要求をさせていただいておりますので、こちらが昨年度の当初はありません、予定としてはなくて、5万円ほどの枠として上げさせていただいておりますので、御指摘のようにどんと金額が増えているというような形になっております。

○櫃田委員長 荒金敏江委員。

○荒金委員 そうしますと、この居宅介護サービス給付費っていうのは、ヘルパーだけというふうに思っているんですか、デイサービスなんかは含まれずにですか。

○櫃田委員長 片岡室長。

○片岡室長 昨年の基準該当で登録しておりますのが、ヘルパーの事業のみという現状となっておりますので、予算としましては、その費用に関する部分ということで考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 それと、先ほど第10期計画のお話も出ましたが、現状で利用料の引上げですとか、ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助サービスなどを総合事業へ

移行するとか、そういった見直しの案が出てると思うんですが、これが被保険者ですとか、利用者の負担増に対してどうなるかという、現在のところで、全体像はちょっと分からないかもしれませんが、担当課の見方を教えてもらいたいんですが。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 委員おっしゃられました今の検討内容につきましては、国でも検討が進んでいるということで担当課としても確認はしております。ただ、総合事業であったり、ケアプランの有料化っていうのも、ケアプランの有料化の一部は来年度の途中からあるかもしれないというふうには聞いておりますが、詳細のほうについてはまだ確定のものは入っておりません。皆さんの利用しやすいといいながらも、この介護保険制度は全国一律の制度となっております。担当課として声を上げることも必要だとは思いますが、まずは国のほうの制度改正のほうに注視していきたいと思います。

○櫃田委員長 福祉保健課全般ございますか。

岡本健三委員。

○岡本委員 まずは、46ページです。生活保護扶助費のところ、46ページの下段で生活保護扶助費の件で、これ一般質問などでもお聞きしてるんですが、追加給付があるということなんですが、まず、この追加給付については申請ではなくて、福祉保健課のほうで、町のほうで該当になる世帯へ通知があるというふうに思っていてよいですか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 平成25年8月から平成30年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯が、このたび最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付の対象というふうになっております。そのほか、今、令和8年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、入院、入所されていた方、障がいのある方で加算が算定していた方等も対象になっております。

それで、給付の方法ですけれども、特に通知等は、決定通知という形ではお送りするんですけれども、今現在保護を受給されている方も当然対象になっておりますので、その方々には通常の方法で支給をいたします。

過去に保護を受けていらっしゃった方、現在御存命で、過去にあった方については、申出によって対応というふうになっております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん現在もずっと続けて受けておられる方については、担当課が把握し

てるということで、それは対応していただけるというのは、それは分かりますが、過去の方については、申出というのは、これはちょっと難しいんじゃないでしょうか。よほど周知を徹底しないと難しいと思うんですが、担当課で把握できてるんじゃないですか……。

○櫃田委員長 個人の見解ではなく、質疑にとどめてください。

○岡本委員 過去の方も担当課で把握できてるんじゃないですか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 転出された方については、その後についてはちょっと把握できてない部分がございますので、日本全国いろんな形があろうかと思います。国のほうからの方針としては、過去に保護を受けられた方については申出によって対応するようにというふうな説明を受けております。

○櫃田委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 43ページの上段、障害者等外出支援事業、この予算につきましては、令和7年度の、この間の補正で大きく額を減額されたという実績の中で、8年度においては、ある程度減額した予算を計上されております。その中で、実際の利用者等も伺ったわけなんですけれども、結局、事業として成り立ってる中において、利用されない方が多くいらっしゃるということで、その主な理由ということが、例えば利用したいんだけど、結局身体的なことで利用できないとか、いろんな理由があると思うんですけども、対象者となってるんだけど利用されないという、その理由を何点か教えていただきたいと思います。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 例えば令和7年度は、配付させていただいた、利用券を配付させていただいた人数536名いらっしゃいます。お話にあったように利用されない方が大体半数以上ございます。ですので、大体现時点、7年度現時点で大体50%を若干切るぐらいの方が1回でも利用されたことがあって、約半数ちょっとの方が1枚も利用されていらっしゃる。その理由については様々あるかと思いますが、一つは、タクシーとか福祉有償運送の自動車の乗り降りが難しい方であったりとか、乗っても行き先を告げることが難しいであったりとか、お金の支払いが難しい、介護や付添いの方がいらっしゃるという方が多いと移動が難しい方っていう方もいらっしゃるかと思います。また、一方ではバスで十分だという方も一定数いらっしゃるのではないかと思います。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 そうしたら、今のところ、その話が出ましたので、私の知る限り、今おっし

やられたような方もおられるのかもしれませんが、御家族が例えばお車を持っていた、対応できるというようなケースもあるかとは思いますが。それで、いずれにしても、要は利用しない人が半数ほどいるということで、ちょっと担当課の見解を聞きたいんですけども、こういう方から、私は使わないからタクシー券じゃなくて何かほかのものを支給してほしいというような、そういうお声は聞かれてませんか。（「制度の是非じゃない」と呼ぶ者あり）簡潔でいいです。

○櫃田委員長 出口課長。

○出口福祉保健課長 この制度は、公共交通であります町営バスのデマンドバス化、ドア・ツー・ドア化を行ってもなおバス利用が難しい方への補填というような意味合いも含めましてスタートしております。障がい者、高齢者の方々が利用しやすいようにということで、4万円というところの券のほうの配付しております。おっしゃられるように、それ以外のものであったり、皆さんの移動手段の補填ということになりますと、担当課だけではなく、日南町全体の公共交通の在り方の中で協議すべきかなというふうに担当課としては考えております。

○櫃田委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 その点については、ぜひちょっと協議をしていただきたいと、意見で出しますが、それと、あと、先ほどの46ページに戻りますが、これ確かに過去に受給した人は、転出してしまってもう追えない人はやむを得ないかと思うんですけども、例えば町内におられる方とか、把握できる範囲で町のほうから連絡をするということはどうでしょうか。

○櫃田委員長 緒形参事。

○緒形参事 追加給付をさせていただく一応のスケジュールっていうのが示されておまして、まず原告の方々が最初に給付されることになっております。次が、今現在生活保護を受給されている方を年度中に処理をするようにという説明を受けております。それで、先ほども申し上げました、以前保護を受けた、この期間に保護を受けたことがある方については、特にいつまでということではなく、申出によってというふうにはなっているんですが、実際、そうはいいまして、町内に例えばお住まいで、生活実態のほうもこちらも把握してということについては、こちらからお声かけさせていただく場合もあろうかと思えます。それについてはちょっと福祉事務所内でも検討させていただこうかというふうに思います。

○櫃田委員長 そうしますと、福祉保健課の審査を終了しますが、３月の１２日に総括及び追加聞き取りを行いたいと思いますので、審査意見等ありましたら事務局のほうへ提出をお願いします。

それでは、本日の予算審査特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日
委員長

副委員長